

第三編
古
代

概 説

豪族の誕生

紀元前三世紀ごろ大陸文化の影響をうけて北九州地方に誕生した弥生文化は、稲作を基盤として農耕社会を確立した。新しい文化は紀元前一世紀初ごろには東北地方にも波及した。

最初は、石器と木器を用いて谷口田的な農耕であったが、徐々に稲作技術の向上と金属器の普及とにより、沖積平地の中央部の湿地帯まで進出し、矢板や杭で畔や水路をきずき、水田経営の規模を大きくしていった。農業経営の拡大とともに、農耕技術の指導性、あるいは開田や、灌漑・排水路等の共同の農作業の必要性から一村落共同体をこえる統率者が必要となった。当時の農業は呪術的農耕儀礼が重視され、司祭者の性格の強い首長が生まれた。九州地方出土の甕棺には中国あるいは朝鮮半島から移入された銅鏡や銅剣・銅釧などが副葬されたものがあり、また西日本で単独発見される祭器的性格の強い刃幅の広い銅剣・銅矛・銅戈などは、前述のような社会状況を裏付けるものといえよう。

さらに農耕社会の発展とともに、首長は一地域を統率し、支配する王へと発展し、小国家的様相を備えるに至り、王は大きな墓すなわち「古墳」に副葬品とともに埋葬されるようになった。

古墳の造営は三世紀末からと考えられているが、東北地方では四世紀後半からであり、七世紀末には、仏教文化の影響や薄葬令などにより本県下での古墳造営は減少する。古墳時代後期からつくられた横穴古墳等は、追葬が九一〇世紀まで行われているが、古墳が社会的に重要な意義をもった七世紀末までを古墳時代としてとらえておきたい。

古墳の形には、前方後円墳・前方後方墳・円墳・方墳などがあり、内部には被葬者を納めた木棺あるいは組合式石棺・刳拔石棺・家形石棺・陶棺などが埋置された。また、これらの棺を収納する竪穴式石室・横穴式石室などの施設をもつこともある。古墳の裾部には周溝がめぐることが多い。数は少ないが墳丘に埴輪はなわをめぐらす古墳もある。埴輪には円筒埴輪のほか、家・器材・人物・動物などを表現したものもある。

三世紀末ごろから畿内を中心とする古代国家形成への動きがみられ、やがて四世紀末には朝鮮半島の百濟・新羅まで出兵するほどの力をもつようになり、五世紀には応神陵や仁徳陵などの最大級の前方後円墳がつくられ、また宋に倭国王として使者をたてるなど大和朝廷が確立していった。

大和朝廷は、成立過程において、周辺豪族を徐々に支配し、または大和朝廷を盟主とする政治的結合をなして、その勢力を拡張していった。『国造本紀』によれば、成務朝と応神朝に福島県から宮城県南部に一二の国造くにのみやつこをたてたことがみられ、矢吹町内は白河国造に属することになる。本県下が成務朝（四世紀）に大和朝廷の支配下に入り、国造がおかれたとみることは困難であるが、東北地方の北部と比較し、早くから大和朝廷との政治的つながりをもったことは、明らかであろう。

国郡の設置

古墳時代に白河国を支配した白河国造の勢力は、大和朝廷の強力な力の東進によって、他の国造とともにその支配に組み入れられていった。大化改新（六四五）により道奥国が置かれ、それまで国造ももっていた軍事・徴税・裁判権から土地、人民まで律令権力のなかに吸収されていった。大宝律令によって陸奥鎮所が置かれた。これは福島県内におかれたとされているが、その場所は現在のところ不明である。

律令時代の画期的なこととして養老二年（七一八）石背国しほのくにの設置をあげることができる。白河・石背・阿尺・信夫・会津の五郡をもって石背国としている。当時の国名は国府が置かれた郡名によるところから、国府は石背郡にあったとの説があるが、この所在はまだ明らかにされていない。矢吹町は白河郡に属しており、当時の国道東山道添いにその中心集落があった。中畑地区の泉川沿岸遺跡群は奈良・平安時代の松戸郷の中心地とされ、この遺跡からは製鉄・製瓦など古代産業の盛業がしのばれる。

（目黒吉明・永山倉造）

第一章 豪族の誕生と古墳

一 古墳時代の概観

古墳時代
の地域性

西日本では、弥生時代中期になると大陸の文物が数多く移入され、とくに北九州地方では銅鏡・銅矛・銅劍・銅戈や玉など多量の副葬品を伴う墓が発見され、これら貴重な物質を副葬される特殊な人物の存在が知られるようになる。

さらに畿内と北九州地方を中心として、大陸ではみられない国産品の銅鐸分布圏と広先銅矛・銅戈・平形銅劍などの武器形祭器分布圏との二つの大きな分布圏が推定され、西日本では弥生中期以降に階級制と小国家形成への萌芽が推定されている。

これに対し、東日本では関東地方まで弥生時代の方形周溝墓が発見されているが、東北地方では未発見であり、また階級差を示めすような墓や副葬品も発見されていない。ただ、弥生後期に位置付けられる天王山式系の土器は、北方からの影響と推定される縄文土器の伝統を強くとどめており、器形も関東地方の土器とは相異し、しかも分布圏は東北地方全域にわたるような広大な範囲にわたっていることが注目される。

白河市の天王山遺跡からは、炭化米とともに管玉・アメリカカ式石鏃・環状石斧など特殊な遺物を伴出しており、泉崎村の踏踏大山遺跡からは表面採集品であるが天王山系の土器とともに土製のアメリカカ式石鏃が発見されている。天王山系の遺跡は沖積面から比高差がある独立丘陵上に立地することが多く、出土遺物の特種性から山頂の祭祀遺跡と推定される。

東北地方の弥生時代後期は、前述のように農耕社会でありながら、縄文文化の伝統を強くのこした文化圏を構成していたと考えられる。しかし、現在のところ階級制の芽生えはみられず、共通の祭祀形態をもった可能性はあるが、固定した祭器はなく小国家的組織への発展を考慮する有力な資料は見当らない。この点、西日本とは社会体制の差があったと推定される。

支配者の出現

西日本では弥生時代の後期になると石器がほとんど使われなくなり、金属器の普及が推定される。このような金属器の普及や農業技術の向上、さらには大陸からの新しい文物の移入などにより、農業社会として大きく発展していった。農業社会の発展とともに開田・灌漑・排水・農作業などに共同作業の必要性が高まり、また水利や農作物の保護なども必要となり、村落共同体を統率する者が必要となった。

当時の農業は農耕儀礼など呪術的要素を強くのこしたものであった。したがって統率者の性格も司祭者としての要素の強いものであった。しかし、農業生産性の向上とともにその勢力は広域にわたる小国家的範囲に拡大し、それとともに統率者は司祭的なものから権力をもって小国家を支配する王へと変質していった。

古代中国の書である『魏志』『倭人伝』には、耶馬台国の女王卑弥呼が景初三年（二三九）に魏の明帝に朝貢し、翌正始元年（二四〇）に親魏倭王の金印をはじめ多くの下賜品をえたことがみえ、また「使訳通ずる所三十国なり」とあり、小国家群の存在を示している。卑弥呼の死に際しては径一〇〇余歩の塚をつくったとの記載があり、考古学上の古墳に相当するものがつくられたことが推測される。しかし、卑弥呼の墓は確認されず、また確実に三世紀中ごろとみられる古墳はなく、古墳の始源は三世紀後葉から四世紀初めと推定されている。耶馬台国の位置についても北九州説と大和説とがあり明確にされていない。

正治元年の卑弥呼への下賜品の中には、親魏倭王の金印のほか鏡銅一〇〇枚が含まれている。魏の銅鏡である三角縁神獸鏡は全国で二〇〇枚以上発見されているが、小林行雄氏は京都府相楽群椿井大塚山古墳出土の三角縁神獸鏡二四種二九枚（三枚同范一種、二枚同范三種）を中心に、四〇基の古墳出土の同範鏡三七種九五枚の分布を調査されている。概数の

みをあげると次のとおりである。

中部・関東地区	一〇枚（九種）
近畿東部地区	六枚（四種）
畿内地区	四七枚（三〇種）
中国・近畿西部地区	一八枚（一六種）
北九州地区	一四枚（一〇種）

三角縁神獸鏡九五枚の分布をみると畿内を中心として、南は北九州地区から東は関東地区まで広く分布することが知られる。耶馬台国の卑弥呼が魏から下賜された一〇〇枚の銅鏡と前述の九五枚の銅鏡との関連は明らかではないが、高比率で含まれていると推定されている。しかし、卑弥呼が銅鏡を受領したのは三世紀中ごろであり、各地の古墳に副葬されたのは三世紀末から四世紀前半と考えられ、この間に時間的な幅がある。

当初、銅鏡は「親魏倭王」金印とともに耶馬台国の権力を示す神宝として大切に保管されたものと思われる。しかし、耶馬台国の後身の権力者は、徐々に強力な権力を確立するとともに大量の銅鏡の所有は不必要となり、魏王にない服属した地方豪族に銅鏡の一部を下賜し、その地区の首長としての地位を承認することにより、古代国家の大王としての権威を築いていったと推定される。このときどのような称号を与えたか興味ある問題である。銅鏡の分布は前述のように畿内を中心としており、この古代国家が大和朝廷とみることができる。また四世紀と五世紀の大型古墳は畿内を中心に数多く分布しており、四世紀以来大和朝廷が畿内を基盤として形成され、国家統一へと動いていったことが推測されている。

大和朝廷は、四世紀後半には朝鮮半島に出兵するような軍事力を示しており、おそらく九州から関東地方まで勢力を拡げ、東北地方南部にも勢力をのぼしつつあった。

大和朝廷の半島出兵は、半島の鉄資源の確保が一つの原因ともいわれるが、半島出兵を機として五世紀以降大陸の文物を大きく取り入れ、古代国家として大きく飛躍した。大阪府羽曳野にある全長四二七メートルの応神陵（前方後円墳）や、

大阪府堺市にある日本最大の前方後円墳である全長四八六メートルの仁徳陵が築かれたのも五世紀のことである。

(目黒 吉明)

二 古墳と集落

(一) 古墳時代前期

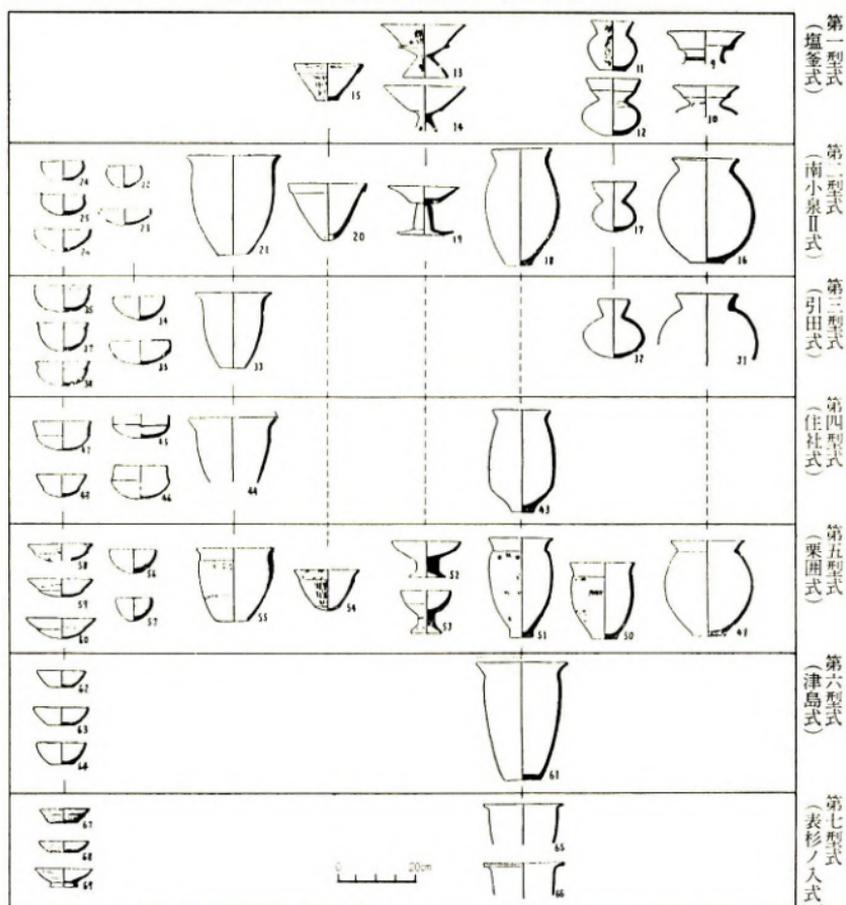
土 師 の 器

古墳時代は、大きく前・中・後期にわけられ、前期は四世紀、中期は五世紀、後期は六・七世紀とさ
れている。縄文・弥生時代の資料の大半を占めた土器は、古墳時代になると全国的に共通性が強く、
定形化し加飾性の乏しい土器となる。『延喜式』にみられる「土師はじの器うつわ」などの記載から、これらの土器を「土師器はじき」と
よんでいる。製作技術は、弥生土器の流れをたどっており、関東地方以西では弥生土器から土師器への変遷は流動的であ
り、どこに境界を定めるかが問題となっている。東北地方では、現在のところ弥生土器の終末期の実体が不明であり、ま
た古式の土師器が断片的にしか発見されておらず、その変遷の様相は明らかでない。

土師器の編年的研究は、氏家典氏により一一一ページのような編年が組立てられている。古墳時代前期の土器として
は第1形式の塩釜式が想定される。塩釜式の遺跡としては、郡山市批把沢、白河市久田野中島・道南、表郷村建鉾山など
の遺跡があり、矢吹町の太兵久保遺跡もこの時期のものである。塩釜式自体は三形式ほどに細分される可能性が強い。東
北地方では弥生時代後期まで特種な石器が使用されたが、この時期になると石器は発見されず鉄器の普及が考慮される。
住居は、方形プランの竪穴住居であり、柱穴は竪穴の各コーナーから内側に入った部分に対象形に配され、床中央近くに
焼土がみられ、炉の存在が知られる。集落の規模は調査例が少なく不明である。

宮城県名取市今熊野、多賀城市五万崎の遺跡からは方形周溝墓が発見されており、周溝から塩釜式の土師器が検出さ
れ、東北地方にはこの時期から方形周溝墓がつくられた可能性が強い。福島県内でも昭和五十四年、須賀川市いかずち古

第1図 土師器型式変遷図 (氏家和典作成)



墳群内から方形周溝墓と推定されるものが発見された。

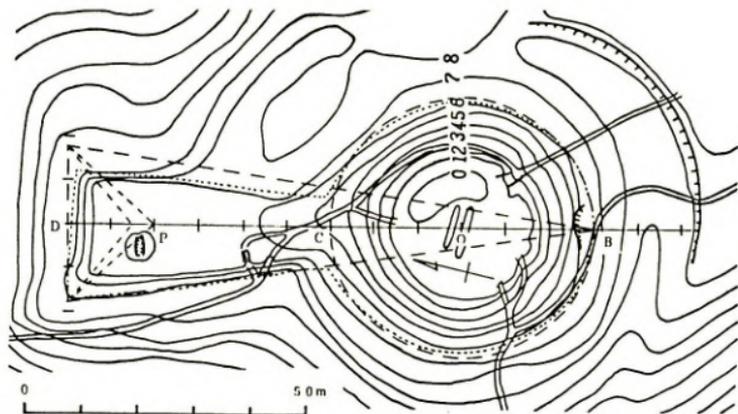
古墳の出現

前期前半の古墳は、畿内を中心に中国・北九州地方にのみ分布する。前期後葉になると急激に分布が広がり、前期末には福島県内で初めて古墳の造営が行われる。会津若松市の大塚山前方後円墳と耶麻郡塩川町の十九壇古墳群3号の前方後円墳があり、近年、生江芳徳氏により会津坂下町内で前方後円墳及び前方後円墳を含む古墳群の報告がなされている。いずれも山頂に築かれており、その一部は古式古墳の形態を備えており、四世紀末と推定されている。

大塚山古墳は、会津若松市一箕町の大塚山山頂にある全長九〇メートルの前方後円墳である。昭和三十九年会津若松史出版委員会が主催し、東北大学伊東信雄教授によって発掘調査が行われた。調査の結果、後円部の二つの木棺から仿製三角縁神獸鏡・変形四獸鏡・振文鏡をはじめ硬玉製勾玉・碧玉製管玉・碧玉製紡錘車・ガラス小玉・素環刀大刀・直刀・剣・銅鐮・鉄鐮・鉄斧・鉞・刀子・靱など三〇〇点をこえる数多くの副葬品が発見された。三角縁神獸鏡が前述の魏の鏡の仿製品であることや、副葬品の組合せ、古墳の形態などから前期末、すなわち四世紀末の古墳と推定された。また大塚山古墳は、占地・外形・内部構造・副葬品のいずれも、日本古墳文化の中心地である畿内地方の前期古墳と共通性をもつことが指摘され、被葬者は会津盆地最大の支配者であり、その王者は大和朝廷から征服者として会津に派遣された人物とみられるよりも、会津地方土着の豪族であったと伊東教授は推定されている。

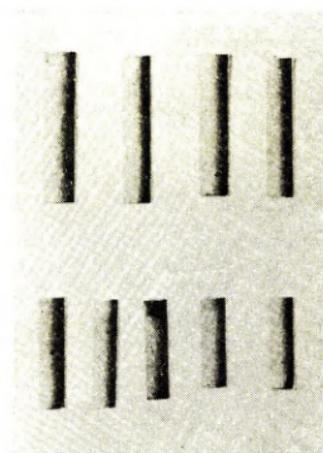
福島県内では四世紀末の古墳が発見されているのは会津地方のみであった。しかし宮城県名取市にも山頂の古式古墳が存在し、やはり四世紀末の造営と推定されるものもあり、本県中通り地方も四世紀末の古墳分布圏内に含まれているといえる。

中通り地方には、北流する阿武隈川に沿って白河盆地・須賀川盆地・郡山盆地・本宮盆地・福島盆地と低地帯が連続し、古式大型古墳を形成する基盤としての拡大な耕地可能面積を有しており、現在発見されてはいないが、当地区でも古式大型古墳が造営されたとみることが妥当であろう。とくに朝顔形埴輪をもつ八幡塚古墳や石製模造品をもつ古墳、矢ノ目祭

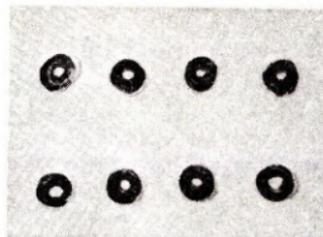


大塚山古墳 (会津若松市)・出土品

第2図 会津大塚山古墳推定企画図



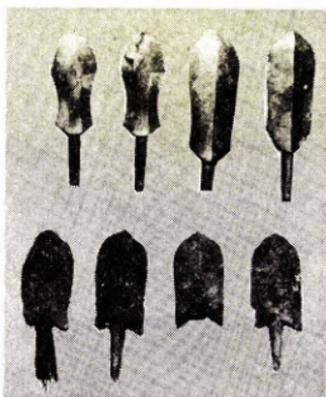
管玉



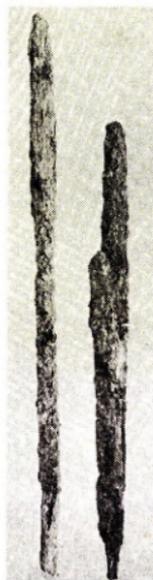
ガラス小玉



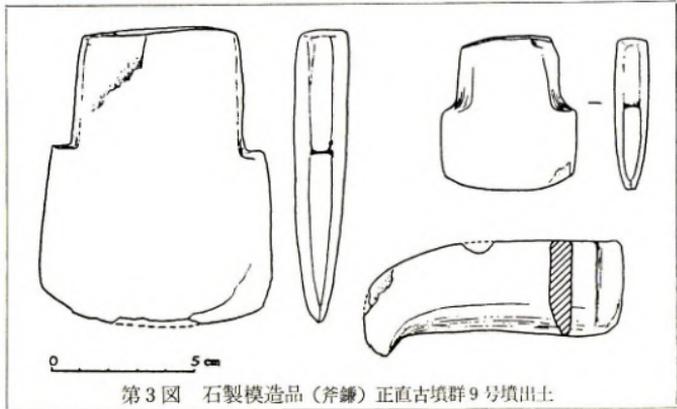
二神二獸鏡



銅 鏃



鉄刀・鉄剣



第3図 石製模造品(斧鎌) 正直古墳群9号墳出土

祀遺跡を内包する国見町の塚ノ目古墳群、あるいは保原町の土橋古墳群など五世紀の古墳群が所在する福島盆地は、古式古墳存在の有力な地域である。また石製模造品・木炭櫛など五世紀の遺構・遺物を伴出する正直古墳群をもつ郡山盆地も有力な地域であり、郡山市には車輪石・銅鍔など前期古墳特有の遺物が伝わっており、出土状況が不明であるが、郡山盆地から本宮盆地にかけて古式大型古墳が存在した可能性が強い。須賀川盆地も同様である。

矢吹町周辺では、古式大型古墳は発見されず、また五世紀の古墳の存在も不明であるが、後述するように五世紀には強力な政治力をもった豪族の存在が推測され、この豪族の形成時期が四世紀まで遡のぼれるか否かが大きな問題である。矢吹町から一キロメートルほど南にある表郷村大字高木の建鉾山祭祀遺跡等から鏡・斧・刀子・鎌・剣・勾玉・白玉・釧(車輪石)などの石製模造品と鉄鉾・青銅儀鏡と塩釜式から南小泉Ⅱ式の土師器が発見されている(亀井正道『建鉾山』)。

石製模造品は、古墳時代前期の宝器的な副葬品である碧玉製の楕形石や腕飾、石製器台・埴などに代わって副葬される経過を示しており、古墳文化の流れの中から生まれたものといえる。古くは四世紀末から行われるが、高木地区としては全国でも非常に古い時期のものといえる。

石製模造品は、前述のように畿内を中心として発達した古墳文化の流れの中から生まれたものであり、石製模造品を用いる祭祀儀礼を取り入れることは古墳文化を受け入れることでもある。しかも東北地方では最古の時期にあたっており、

関東地方以西と強い交流をもてる政治的な力がなければ不可能であり、強力な社会組織の存在が推定される。

県南地方には、四世紀から五世紀にかけての古式大型古墳は発見されておらず、四世紀における社会組織は不明確であり、とくに小国家的組織の存在は現時点では否定せざるをえない状況といえる。前述の四〜五世紀と推定される高木地区の祭祀遺跡や矢吹町三神窯跡を遺した社会組織の形成がどのようなものであり、その形成の時期がどこまで遡りえるか今後の古代史の研究の一つの課題といえよう。

現時点では、四世紀の県南地方には小国家的組織は確認できず、部族連合体的な段階か、安積あるいは岩瀬の王者の支配下にあったと推定しておきたい。

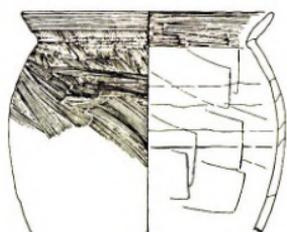
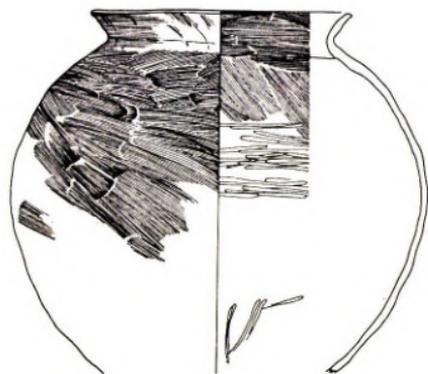
太兵久保遺跡

矢吹町内の四世紀後葉の遺跡としては、大字神田の太兵久保遺跡がある。遺跡は堤部落の北に位置し標高約二九〇メートルほどの丘陵上にあり、阿武隈川からは一・五キロほどの距離がある。昭和四十九年十二月、ブルドーザーによる整地に際し古式土師器片約一〇〇点ほどが採集されている。

器形は、甕・高杯・碗・甗こしがあるが、大部分は中型の甕であり、その他の器種は一〜二点である。接合するものがあり、一括出土の可能性が高い。平底の甕が一点あるが、台付甕の存在は不明である。口縁部の形は三種類ほどに類別されるが、大部分が細い刷毛による調整痕を有する。高杯は口縁部を欠くが、杯下部に稜線をもち、脚部は円錐状に広がる形で、表面はよくヘラミガキされ、三孔を有する。碗は完形に近いもので、器形的に同時期のものか疑問がある。甗は多孔形の底部のみで全体の器形が不明であり、時期は明確でない。

これら一群の土師器は、器形および細い刷毛目調整から古式土師器に属し、白河市の中島遺跡平行もしくは次型式に位置付けられるものであり、四世紀後葉のものと推定される。工事中偶然的発見であり、遺構の性格は不明であるが、堅穴住居址内から一括出土したものと推定され、集落跡と考えられる。明神の乙江沢遺跡も同時期の可能性が高い。

太兵久保遺跡（堤）
出土品



第4図 土師器実測図

0 10cm



土 器



土 器

部族結合と 王の出現

四世紀の福島県内の状況を要約すると、西日本の文化の影響をうけ、まず土器は全国共通性の高い土器を使用するようになる。これとともに大陸文化の影響をうけて発達した西日本の農業技術や新しい文物を受け入れ、徐々に文化的発達をみせると同時に各地に部族的結合が生じていった。

四世紀後葉になると西日本の影響をうけ、あるいは近隣の共同体との対立の中から有力な部族の首長が、小部族を配下として地域の王者として成長していった。東日本の首長たちが、地域の王者としての権威を確立するためには、第一に祭祀のための神宝が必要であり、また王者として地域支配強化のための新しい武器の確保が重要であった。また農耕や工芸の新しい技術も必要であった。

これらの需要を満たすためには、四世紀後半、半島出兵などにより大陸の文物移入の中心となった大和朝廷の大王を盟主とし、朝貢と引替えに三角縁神獣鏡その他の神宝の下贈をうけ地域の王者としての承認をうけ、さらに地域支配強化のため新しい武器・武具や技術の供与をうけることが必須の情勢であったと思われる。したがって西日本の首長の多くが、早くから大和朝廷の武力を背景とした支配をうけた情勢とは異なり、東北地方の四世紀後半の王者たちは、大和朝廷の大王を盟主とし貢物を送りはしたが、これは神宝・武器あるいは新しい武器をえて王者としての権威を確立するという自らの利益のためであり、小国家として独立した立場を維持していたと思われる。

県内では会津大塚山古墳に祭られた会津の王者がおり、信夫・安積・岩瀬などにも王者が誕生したと推定される。県南地方には王者の存在を明示する大型古墳は見当らず、また部族的結束の段階か、安積・岩瀬の王者の支配下にあったと推定される。

これらの王者自身も、まだ祭司的性格の強いものであり、当初の古墳は、偉大な王者を巨大な墳墓に祭ることによって、人々の守護神として、より強い神力を願う意義があったものと思われる。古墳は、単なる墓ではなく、共同体の聖域として造営されたものであった。

(二) 古墳時代中期

大和朝廷の支配

古墳時代中期は、日本最大の前方後円墳である仁徳陵や応仁陵が造営された時期であり、五世紀における大和朝廷の支配権力の強力が何われる。四世紀末の半島への出兵なども統治者としての権力がなければ困難なものであり、司祭者から絶対権力をもつ統治者としての地位を確立したといえる。この古墳時代中期すなわち五世紀の東北地方に関する紀記の記述は、わずかに次の四件のみである。「応神天皇三年に東蝦ことごとく朝貢す。」「仁徳天皇五十五年に蝦夷が叛いたので上毛野君の祖である田道に蝦夷を伐たしたが、田道は伊寺水門で敗死した。……その後蝦夷が田道の墓を掘ったところ、墓から大蛇が出て多くの蝦夷は大蛇の毒気にあてられて死んだ。そこで人々は、田道は死すといえども鱒を報いたといった。」「雄略天皇二十三年、吉備臣尾代が征新羅將軍として出征途中、その配下の五〇〇人の蝦夷が雄略天皇の死を知り反旗をひるがえた。云々」「清寧天皇四年、蝦夷・隼人並内附す」などの記載がある。

この文献のうち、ただ一件の蝦夷征伐の内容を示す田道の件は、非常におおらかな記載であり、武力による鎮圧とは趣を異にしているといえよう。これらのことから、五世紀の大和朝廷は、東北地方に対しては関東地方の豪族を通じて服属・朝貢をうながすことはあっても、武力による平定を強く押し進める意図はまだなかったものと思われる。

大和朝廷が東北地方経営に力を入れなかった大きな原因としては、大陸の新しい文物に対する大きな渴望があったためと思われる。具体的には、四世紀末からの半島出兵を継続し、半島経営を持続し、進んだ文物を取り入れることに集中したと、中国に遣使して、国際的な地位の高揚を図ることに意欲をもやしていたことにあるといえる。

朝鮮半島には、すでに騎馬の技術があり、軍事的には非常に強力であった。それまで日本では乗馬の風習はなく、大和朝廷は軍事力の強増のためには半島の馬や馬具は必須のものであり、その他の鉄製武器はもちろん、金銀の冠や装身具・織物・陶器・木工・土木などの新しい技術と、漢文を基本とする諸字問や国内統治のための諸制度など囑望するものであ

った。

これらの需用もみたすために、大和朝廷は半島から学者や鞍部・服部・錦織部・衣縫部・鍛冶部・陶部などの工人の帰化をうけ入れ、畿内に部民として配した。

大型古墳の被葬者は、かつてはその地域の王者としての性格をもっていたが、大和朝廷の権力の拡充と勢力の拡大にしたがい、大和朝廷に仕える豪族として組込まれていった。豪族たちは、氏族の力や大和朝廷との関連などにより、臣・連・公(君)・別・造・首・史・村主などの姓がおくられ、中央政治に関与するものは、大臣・大連などとよばれた。地方の有力豪族は県主としての地位をえ、身分的な階級制度がつくられていった。

関東地方では、五世紀の大型古墳が数多く造営されており、常総地区では内裏塚古墳(一四四メートル)・九条塚(一〇三メートル)・台大塚古墳(一三六メートル)・舟塚山古墳(一八六メートル)・鏡塚古墳(一〇五メートル)・愛宕塚古墳(一一六メートル)などの大型前方後円墳が存在し、毛野地方にも東日本最大といわれる天神山古墳(二二〇メートル)をはじめ、朝子塚(二二〇メートル)・茶臼山古墳(一七〇メートル)・鶴山古墳(二〇四メートル)、女体山古墳(二〇〇メートル)・伊勢崎市の丸塚山古墳(二〇〇メートル)・お富士古墳(一八〇メートル)、高崎市周辺では浅間山古墳(一二四メートル)・平塚古墳(一〇五メートル)、那須地方では琵琶塚古墳(一二四メートル)・摩利支天塚古墳(一一四メートル)など、数多くの大型前方後円墳が存在する。また文献のうえからは、前述の仁徳期に上毛野の田道が征夷で敗北した記述や、時期は降るが舒明天皇九年の上毛野君形名の征夷の記録などがあり、上毛野氏が早くから大和朝廷下であり、北端の組織として東北地方と係わりを持ったことが知られる。

大和朝廷と関東地方の豪族との関連を示す資料として、行田市の稲荷山古墳出土の鉄剣金象嵌銘文が大きな問題となっている。同古墳の前方部は破壊されているが、航空写真により、全長ほぼ一〇〇メートルの前方後円墳であり、二重の周堀が巡っていることが明らかとなった。鉄劍銘は藤沢一夫氏により、次のように解説されている(『古代研究』¹⁶ 元興寺文)。

辛亥年、七月中、記す、乎獲居臣、上祖、意富比境、其見、多加利足尼、其見名、己巳加利獲居、其見名、多加披次獲居、其見名、

第1表 東北地方の大型古墳一覽表

No.	古墳名	種別	主軸長	後方径	後方高	前方幅	前方高	立地	外表施設	周壁	所在地	備考
一	雷 神	前方後円	一六八	九六	一一二	九六	六	丘陵三段	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
二	亀 森	前方後円	一二七・四	六九・五七	一〇	五・八	二・四	平地二段	○	○	福島・会津坂下	会津坂下町教委測量図
三	遠 見	前方後円	一〇九・七	六二・七	六・四	四・七	二・四	平地二段	○	○	宮城・仙台	文獻「仙台市文化財調査報告書」一・二二
四	青 森	前方後円	一〇五・一〇八	六二	六・五	?	四・五	平地二段	○	○	宮城・古川	文獻「古川市史」初期古代
五	荷 森	前方後円	九六	六四	九・五	三・二	四	平地二段	○	○	山形・南陽	福島の研究
六	会津大塚山	前方後円	九〇	四五	六	三・二六	三・五	丘陵三段	○	○	福島・会津若松	宮城・名取
七	取大塚山	前方後円	九〇	四五	六	三・二六	三・五	丘陵三段	○	○	宮城・村田	宮城・名取
八	愛宕	前方後円	八二・九〇	四五	六	三・二六	二・六	丘陵三段	○	○	宮城・原町	宮城・名取
九	桜 井	前方後円	七五	四七・四〇	七・〇	二・七	四・五	平地三段	○	○	宮城・仙台	文獻「福島県史」
一〇	兜 塚	前方後円	六七	五二	六・五	?	?	平地三段	○	○	宮城・小午田	文獻「國見町史」
一一	園見八幡塚	前方後円	六七	五二	六	?	?	平地三段	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一二	栗 堂	前方後円	六七	五二	六	?	?	平地三段	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一三	觀音 塚	前方後方	六二・六三	三三・三四	三・七	三・二	三・五	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一四	京 塚	前方後方	六二・六三	三三・三四	三・七	三・二	三・五	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一五	長泉寺裏山	前方後方	六二・六三	三三・三四	三・七	三・二	三・五	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一六	宮 居	前方後方	六〇	三〇	三・五	二・〇	二	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一七	石 梅	前方後方	六〇	三〇	三・五	二・〇	二	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一八	山 居	前方後方	六〇	三〇	三・五	二・〇	二	丘陵	○	○	宮城・名取	名取市教委測量図
一九	堂 森	前方後方	五九・六〇	三八・三九	四・五	一・五	二・〇	丘陵	○	○	宮城・浪江	文獻「福島考古」一七
二〇	瓶 守	前方後方	五五・二二	三五・二七	四・六	一・五	二・一八	丘陵	○	○	宮城・会津坂下	文獻「白石市文化財報告書
二一	高 館	前方後方	五四・五六	四七	七	二・四	二	丘陵	○	○	宮城・白石	文獻「白石市文化財報告書
二二	高 館	前方後方	五三・五六	四七	七	二・四	二	丘陵	○	○	宮城・白石	文獻「白石市文化財報告書
二三	三 南	前方後方	五四	二七	六・三	一・四	一・五	丘陵	○	○	宮城・色麻	筆者踏査
二四	塚山	前方後方	五二・五以上	三六・三八	三・五	二・四	一・五	丘陵	○	○	宮城・角田	加藤氏徐氏指示
二五	吉 山	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	志間泰治氏測量図
二六	二子 塚	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	筆者踏査
二七	金 光	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図
二八	菅 沢	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図
二九	小 山	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図
三〇	沙 門	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図
三一	御 山	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図
三二	夷 森	前方後方	約五〇	三〇	三・五	一・七・五以上	一・〇以上	丘陵	○	○	宮城・角田	いわき市教委測量図

(數値はメートル)

(氏名和典作)



塚原前方後円墳全景（中野目字塚原）

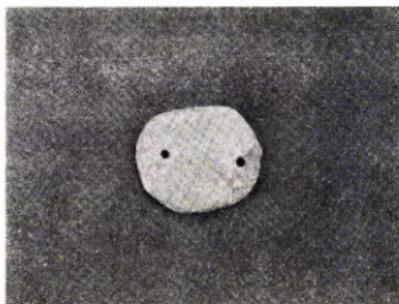
多沙鬼獲居、其兒名、半三比、其兒名、加差波余、其兒名、乎獲居臣、世々、杖刀人首と為り、奉事し来たりて、今の獲加多支齒大王に至る、寺して斯鬼宮に在る時、吾れ天下を左治す、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記す也

一般的に、獲加多支齒大王を雄略天皇とし、辛亥の年を西暦四七一年とする説が有力となっている。「地方豪族の首長が杖刀人（親衛隊長）として奉事した」とみるべきか「世々杖刀人首として奉事し、雄略天皇の世に、天下を左治する要職についた」とみるべきかが問題となる。前者は乎獲居臣を地方豪族とするのに対し、後者は中央豪族とし、刀剣の贈与とともに行田市周辺の封地領有し、稲荷塚古墳に祭られたと推定するものである。刀剣銘文については今後さらに検討を要するが、いずれにしろ乎獲居臣の存在や上毛野の文献などから五世紀の関東地は大和朝廷の支配下に組込まれたと推定される。

大型古墳の出現

五世紀の東北地方の大型古墳は、一二〇ページのように、仙台野南半部以南の各地で造営される。宮城県内では名取市と仙台市に大型古墳が集中し、名取市の雷神山古墳は全長一六八メートルを数え、東北地方最大の前方後円墳が出現し、仙台平野の王者の誕生を推定させる。本県内でも会津坂下町と全長一二七メートルの東北地方二位の規模をもつ亀ガ森古墳がつくられる。浜通り地方でも原町市の桜井前方後方墳（七五メートル）、いわき市の金光寺前方後円墳（二〇〇メートル）が造営され、各地で王者の誕生が推測される。

中通り地方では、埴輪をもつ国見町の八幡塚前方後円墳（六〇余メートル）や大玉村の二子塚前方後円墳（約五〇メートル）が造営される。またこれらの大型古墳とともに五世紀と推定される円墳が存在する。国見町八幡塚古墳の中には、丘陵上に立地し円筒埴輪をもち石製模造品を出土した堰下古墳やその他があり、



有孔石製模造鏡
神田東・前谷中遺跡出土

福島市八幡塚（埴輪と石製模造品）・本宮町天王壇古墳（石製模造品）・郡山市正直古墳群（木炭櫛から石製模造品を出土）などがあり、最近須賀川市いかつち雷古墳の発掘が行われ、丘陵先端に位置する帆立貝式の古墳であることが明らかにされ、また方形周溝墓（方墳の可能性あり）二基が発見された。伴出物がなく時期は明確ではないが、四世紀末から五世紀前葉と推定される。このように五世紀になると県内各地で王者の誕生が知られるのである。

矢吹町内の古墳

矢吹町内の古墳分布は第2表の通りであり、阿武隈川の氾濫原の造営と考えられるものは、中野目字塚原地内にあつた塚原前方後円墳である。同

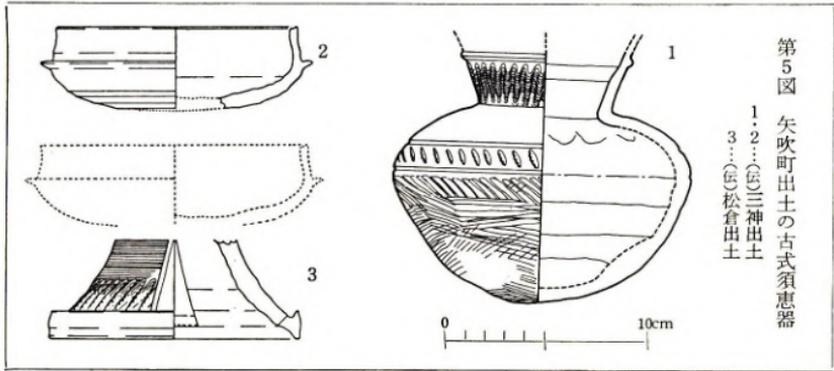
り後円部が破壊されたが、その際二基の組合式石棺が発見された。その一基は、幅約一メートル弱、長さ約二メートル、深さ三〇センチ、他の一基は幅約五〇センチ、長さ一メートル、深さ約二〇センチほどであつたといわれる。鏡が出土したといわれるが、明らかではない。墳丘の規模も不明であるが、三〇〜四〇メートルほどであつたと思われる。破壊された時期が古く詳細不明であるが、鏡（石製模造品の可能性あり）の出土、内部構造が模穴式石室ではなく石棺二基であること、墳丘の立地などから五世紀と推定しておきたい。塚原古塚の周辺に数基の古墳があつたといわれるが開墾により破壊され実体を明らかにすることはできない。なお塚原古墳の東に広がる氾濫原中に白髭神社・琴平神社などが水田中に浮島状に点在するが、古墳であつた可能性がある。

塚原古墳の北西約一キロメートルに五太夫塚の字名があり同地に三基、鬼穴古墳の北約五〇〇メートルの横山に数基、さらに約五〇〇メートル北北東の塚ノ越には三〇〜五〇基の古墳があつたといわれるが、いずれも戦前、戦後の開墾により破壊され、詳細は不明である。塚ノ越古墳からは石棺・直刀・鉄鎌・管玉などが発見されたと伝えられている。

第一章 豪族の誕生と古墳

第2表 矢吹町内古墳地名表

	遺跡名	所在地	地目	遺跡の種類	主な出土品	備考	全国遺跡地図番号
115	西 後	大和久宇西後	山林	古墳	土師		30 496
204	狐山古墳群	中畑字中畑南 ³⁰ ₃₁	山林	古墳		円墳	
207	寺山古墳	〃 字松房	山林	古墳		円墳	38 29
215	館ノ越古墳群	〃 字根宿771	山林	古墳		横穴 直刀・人骨 29.10.13発掘	30 419
220	下荒具古墳	〃 字根宿	山林	古墳		円墳	
236	柳原古墳群	〃 字銃内 ³⁴ ₁₄₉	山林	古墳		円墳	
238	寺内古墳	〃 字寺内	山林	古墳		円墳	
247	坂西古墳群	〃 字坂西	山林	古墳		円墳	
254	大蔵山古墳群	大畑字前久保	山林	古墳		円墳	
269	金屋古墳群	松倉字清水塚	山林	古墳		円墳	
270	清水塚古墳群	〃 字清水塚 ²⁵¹ _{270 271}	山林	古墳		円墳	38 28
305	鬼穴古墳群	神田字神田東	宅地 山林	古墳	土師	埴輪・鉄鍬・刀子・ 甕玉 1号墳調査完了 2号墳未了 44.7調	30 435
306	谷中古墳群	〃 字神田東	畑	古墳	土師	鉄鍬・埴輪・金環 1号墳調査完了 2・3号未了44.7調	
311	久当山古墳群	三城目字奉行塚	山林	古墳	土師	横穴	30 434
312	塚の越古墳	〃 字塚の越	山林	古墳	土師		30 438
313	弘法山古墳群	〃 字奉行塚	山林	古墳	土師		30 433
314	塚原古墳	中野目字塚原	山林	古墳	土師	前方後円墳・鏡・石 棺	30 437
315	沼和久古墳群	明新字沼和久	山林	古墳	土師	横穴式	30 441
316	甲三ツ段古墳	〃 字甲三ツ段	畑 宅地	古墳	土師	円墳	30 439
町外	泉崎横穴古墳	泉崎村～矢吹町 七軒	山林	古墳	杯・直 刀	横穴式裝飾古墳	



第5図 矢吹町出土の古式須恵器

1・2…(伝)三神出土
3…(伝)松倉出土

神田字神田東の前谷中遺跡から住居址と鏡の石製模造品が発見されており、五世紀かあるいは六世紀前半の集落跡と考えられる。塚原古墳の北北東約九〇メートルの阿武隈川の氾濫原中に立地しており、石製模造品の存在からも周辺の古墳を築いた人々の生活の拠点であり、人々は周辺の沖積面に水田を作り生活していたと推定される。

須恵器 資料と窯跡

五世紀と推定される遺跡として塚原古墳と前谷中遺跡についてのべたが、矢吹町内の五世紀の重要な問題として三神出土と伝えられる須恵器の資料がある。同資料は故岩越二郎氏収蔵品の窯址出土と推定される約二〇〇片ほどであるが、三神出土のカードのみで出土地点・出土年月日等が不明な資料である。町史編さんにあたり、三神地区の調査を行い大山西において窯址一基を発見することができた。後述するように当資料は非常に重要な遺物であり、発掘調査を企画したが、共有地であることと他地区の開発関係がからみ実現できず、三神出土の確証をえることはできなかった。

当資料は、短脚一段透しの高杯を含む一群であり、仙台市大蓮寺窯址資料とも日本古窯址の中心といわれる陶邑Ⅰ期、すなわち五世紀中～後葉に位置付けられるものである。雄略天皇七年に、新漢陶部高貴が渡来した旨の記載があり、日本における須恵器の製作開始は五世紀中ごろと考えられており、日本で須恵器の製作を開始してから間もないころ矢吹町で製作された可能性があるわけである。東日本では、このように古い須恵器の製作は現在大蓮寺窯址と当資料のみといえる。

五世紀の土師器は、まだロクロを使用しておらず、各地で自給されていた。これに対し須恵器はロクロを用いて整形し、のぼり窯を築いて高温で焼成することが必要である。これは土師器製作にない技術であり専門工人の手によって製作されたと考えられる。地方の須恵器古窯は、名古屋市の東山218号窯址と大蓮寺窯址・三神窯址が知られるが、いずれも1期に相当する。各古窯址の概要は次のとおりである。

最大の古窯址群として知られる大阪府南部窯址群は、陶邑窯址を含む膨大な数の窯址が知られ、日本での須恵器発生の地であり、また継続して窯業中心地としての発達を示している。かつては各地方出土の古式須恵器は同地から供給されたと考えられたように、中央官窯的機能が推定される。

次に名古屋市東山古窯址群では、東山218号窯址があり、陶邑1期の須恵器と埴輪を出土しており、「河内王権とつながりを持つ尾張氏が、瑞穂・熱田台地古墳群にみるごとく、この地に居住し、その直接支配下に東山窯址群は隸属せしめられていた可能性が強い。」(荒木実ほか)といわれている。

東北地方最古といわれる仙台市大連寺窯址では、前述のように陶邑1期(TK216号相当)に位置付けされているが、埴輪の焼成は行っていない。次に『陸奥国官窯址群Ⅱ』(渡辺泰伸ほか)によれば、仙台市西多賀窯址群の中には五〜七世紀の埴輪窯址として知られる富沢窯址とともに金山窯址があり、金山窯跡からは器台と樽形甕の破片が出土していることを報じている。器台は六世紀後葉には消滅するといわれ、樽形甕は陶邑1期の時期が想定される。したがって西多賀窯址群の中には、五世紀後葉に埴輪窯と須恵窯とが存在した可能性が強いことになる。

以上の各窯址の状況を要約すると、(一)陶邑1期の二〜三段階に地方窯が発達を示すこと、(二)地方出土の古式須恵器の総てを大阪南部窯址供給とすることは訂正を要する。(三)地方窯の発達は地方豪族による工人集団の受入により成立したと推定される。(四)陶邑では須恵器専用窯であるか、東海地方では須恵・埴輪兼用窯がある。大連寺窯址・三神資料では須恵専用窯であるが、西多賀窯址群のように埴輪窯もあわせてつくられた可能性がある。(埴輪の製作は、須恵器の製作より限定された時期、すなわち、古墳造営時あるいは祭祀の時期にしばらくは、この傾向は、地方ほど強いものと考えられるの

で、須惠器窯の発見をもって埴輪と須惠器の工人集団を別個にみることは困難であろう。

問題点としては、地方豪族がどのような形で工人集団を確保したかが最大の問題である。次に、須惠器工人と埴輪工人との関係がどうであったか、また須惠器工人が定住したのか、あるいは専業であったのか兼業であったのか問題が山積しているが、古窯址の発掘調査の増加をまけて検討すべきと考える。

三神資料の問題としては、五世紀後半における古窯址は発見数が少なく、発見例はいずれも大型古墳が周辺部に存在し、地方有力豪族による工人集団の確保が絶対要件であったと推定される。これに対し矢吹町周辺には、五世紀後半に有力豪族の存在を示す大型古墳が発見されていない。この点大きな疑問がある。三神資料の窯址の確認とともに、五世紀後半の大型古墳の存在を再検討する必要がある。なお三神資料以外にも矢吹町松倉地内出土といわれる五世紀末の須惠器壺があるが、これについても出土地点や出土状況を調査する必要がある。五世紀の矢吹町史は東北地方の歴史のうえで一つの重要な解決すべき問題を残しているといえる。この時期の集落として、下荒具B遺跡が考えられているが、三神窯址周辺やその他にもいくつかの集落が存在したと推定される。

(三) 古墳時代後期

横穴石室 の古墳群

古墳時代後期は、六～七世紀があてられる。畿内地方では、この時期から前方後円墳の墳丘が縮小する傾向が顕著になる。前期から中期にかけての古墳は、墳丘の規模が権力のバロメーターとして重要な意義が感じられたのに対し、墳丘が縮小化することは、支配権力の低下が墳丘に対する意識の変化を示すものであり、権力構造の変質が推定される。墳丘のみでなく、内部構造も横穴式石室が普及し、家族的な性格を強くする面からも肯定される(横穴式石室とは、墳丘の側面に入出入口をつくり、羨道↓玄門↓玄室という構造の石室)。

また五世紀ごろから群集墳が出現し、東北地方では後期に盛行し、古墳の数も急増する。さらに六世紀後半からは、山腹の砂岩・凝灰岩などに横穴を掘ってつくる横穴古墳群が出現する。

このように古墳に埋葬される人が増加することは、支配構造が複雑となり、支配者の階層分化が推定されている。横穴古墳からは、一〇体以上の埋葬骨が発見されることがあり、家父長制下の家族墓と推定されている。

畿内では、七世紀後半になると、天皇あるいは有力貴族の墳墓として円墳・方墳の築造は引き続き行われるが、群集墳はほとんど築造されなくなり、古墳は急速に減少する。

関東・東北地方での古墳築造は、畿内とは異なり、関東地方では六世紀に入っても大型前方後円墳がつくられている。東北地方では五世紀以前の古墳は前述のように非常に少ないが、六世紀になると横穴式石室をもった古墳が各地で数多く築造される。

矢吹町内の古墳は、第2表のように数多くの古墳が現存あるいは存在したが、五世紀築造と推定されるのは塚原前方後円墳のみであり、ほとんどの古墳は古墳時代後期、すなわち六〜七世紀に築造されたものである。二一古墳群の分布をみると、阿武隈川流域の八古墳群（横穴古墳群二）、泉川流域の一〇古墳群（横穴古墳群二）とその他（二二古墳群）とに別けることができる。六世紀以降、矢吹町内で古墳の築造が増大したことを物語っている。

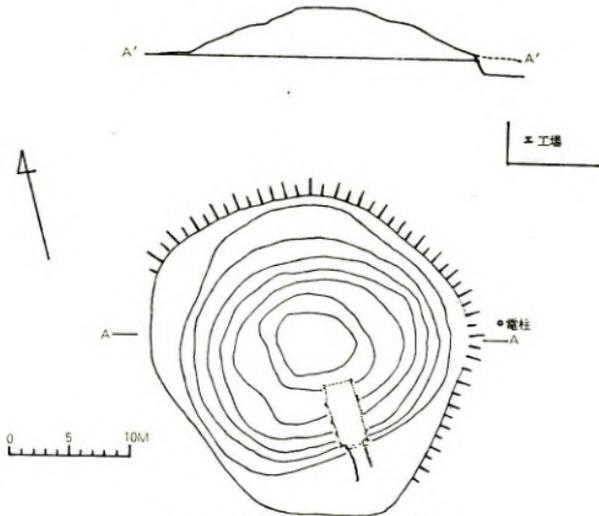
鬼穴・谷中古墳

矢吹町の代表的古墳として鬼穴古墳群の1号墳と、谷中古墳群の1号墳とがあげられる。鬼穴1号墳は、神田字神田東にあり、阿武隈川の氾濫原を東に見降す丘陵末端に位置している。墳丘は裾部が削

られているが、復原直径は三〇メートルを超え、高さは四メートルの円墳である。横穴式石室が南面に開口していた。昭和四十四年石室内の調査を行った。石室は両袖形の横穴式石室であり、奥壁は一枚石を用いており、天井石や側壁にも大きな石を使用している。奥壁から仕切石までの長さは五・三四メートル、羨道残存部の長さ三・五メートル、全長八・八四メートル、玄室の最大幅は中央部で二・三六メートル、奥壁部での天井高一・九五メートルの大型石室である。床面には敷石があり、遺物は散乱した状態で、鉄鎌・刀子・金銅製縁金物（大刀の部分）・鞘尻・琥珀製玉などが発見された。また墳丘裾部から円筒埴輪と形象埴輪片が発見されている。金銅製縁金物は、側面が傾斜をもっており、頭椎大刀の可能性が強い。時期を示す資料が少ないが、頭椎大刀との関連から七世紀初頭と推定される。鬼穴1号墳は福島県指定史跡と



第6図 谷中1・2・3号鬼穴1・2号古墳群

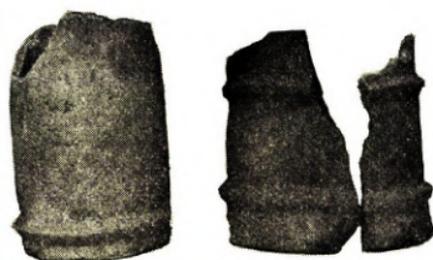


第7図 鬼穴1号墳填丘実測図

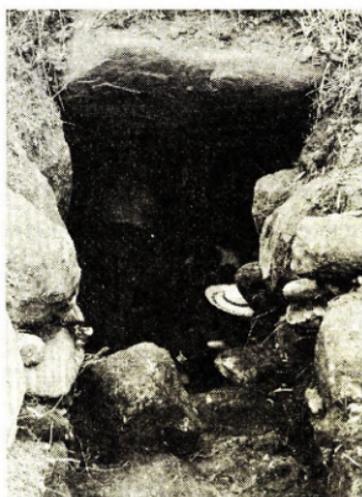


鬼穴古墳
(神田東)

鬼穴古墳1号墳



円筒埴輪



鬼穴墳1号墳玄関



鬼穴古墳1号墳玄室

なっている。

谷中1号墳は、鬼穴1号墓から東へ六五〇メートル、阿武隈川からは西へ五〇メートルほどであり、氾濫原中に位置している。すでに封土は欠失し、巨大な石室が露頭していた。2・3号墳も同様な状態であったが、昭和四十四年1号墳の発掘を行った。石室は東南方向（N40°W）に開口する袖無形の横穴式石室であり、羨道を含め全長九・三メートル、玄室長さ六・三メートル、幅一・八メートル、高さは約一・五メートルほどと推定される。側壁の保存状態が悪く完掘できなかったが、鉄鍔細片と金環一個が検出された。石室を中心にして半径二〇メートルの範囲には濃密に、五〇メートルの範囲には稀薄に埴輪片が散布し、当古墳の埴丘に埴輪が配置されていたことを推測させる。円筒埴輪とともに形象埴輪片も見されている。また大正年間には武人埴輪が発見されたといわれている。昭和五十年に、1号墳の周溝調査が行われ、幅五メートルの周溝が検出され、古墳は長軸約五〇メートルの前方後円墳と推定された（永山倉造）。谷中1号墳は、六・七世紀の前方後円墳としては大規模であり、石室もまた巨石を用いた最大級の規模であり、さらに埴輪を配するなど、県南地方の後期古墳として代表的なものの一つといえる。造営の時期については、伴出遺物がなく明確ではないが、石室の形態が袖無型である点から、七世紀前葉と考えられている両袖型の横穴式石室をもつ鬼穴1号墳や須賀川市蝦夷穴古墳の先行形式と考え、六世紀末ごろと推定したい。

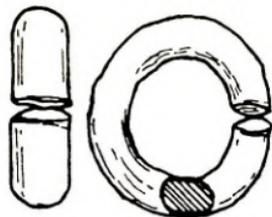
阿武隈川流域の沖積地を経済基盤として、まず五世紀ごろ塚原前方後円墳の被葬者が地域の権力者として誕生し、次いで六世紀末になって谷中1号墳の被葬者が強力な権力者として成長し、やがて七世紀には鬼穴1号墳の被葬者が、頭推大刀を有する権力者として継承されていったといえよう。

本県内における金銅装頭推大刀の出土例は、郡山市淵ノ上古墳・岩瀬村跡貝塚古墳・須賀川市蝦夷穴古墳・白河市下総塚古墳の四古墳が知られていたが、鬼穴1号墳の金銅製縁金物を頭推大刀の一部として加えると県南地方に集中していることが指摘される。出土状況が不明である跡見塚古墳を除くと、いずれも規模の大きな横穴式石室をもつ古墳であり、特に蝦夷穴古墳・鬼穴1号墳は東北地方最大の規模の石室である。下総塚は白河市内唯一の前方後円墳であり、鬼穴1号墳



谷中古墳
(神田東)

谷中古墳1号墳



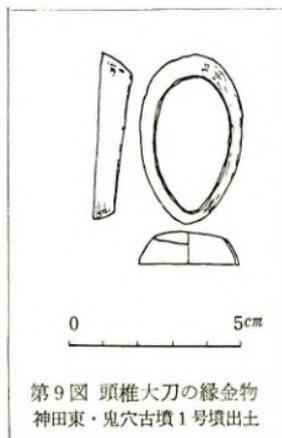
第8図 金環(実物大)



谷中古墳1号墳発掘状況



金銅装頭椎大刀 (木更津市長須賀・金鈴塚出土)



第9図 頭椎大刀の縁金物
神田東・鬼穴古墳1号墳出土



刀子片・鏃・縁金物 (神田東・鬼穴古墳1号墳出土)

と同様埴輪を伴っており、三例とも該地における七世紀の最大の権力者層の墓といえるものである。いずれも一〜三基程度の古墳であり、群集墳でない共通点をもっている。

いわき市中田裝飾横穴(史跡)からは鉄地金銅張の馬具や膨大な資料が発見され六世紀末の築造と推定されている。矢吹町でも七世紀には横穴古墳の造営が開始されており、必ずしも墳丘の規模が権力を表象する時期ではない状況の中で、膨大な労力を要する巨石積の横穴式石室を備える旧来の高塚式の墳墓を造営し、地域の権力者の後えいとしての地位を誇示しているといえる。関東地方南部では横穴古墳から頭椎大刀の出土が何例か報告されており、権力構造の差異が感じられる。

平安初期に編さんされた『国造本紀』によれば、律令制国郡設置以前に、県南地方に阿尺(安積)国造・石青(岩瀬)国造・白河国造が置かれた記録があるが、七世紀における最大規模の古墳である鬼穴1号墳や白河市下

総塚古墳の被葬者が、氏姓国造とどのような関係にあったのか、現時点では明らかにすることは困難である。

群集墳と横穴古墳

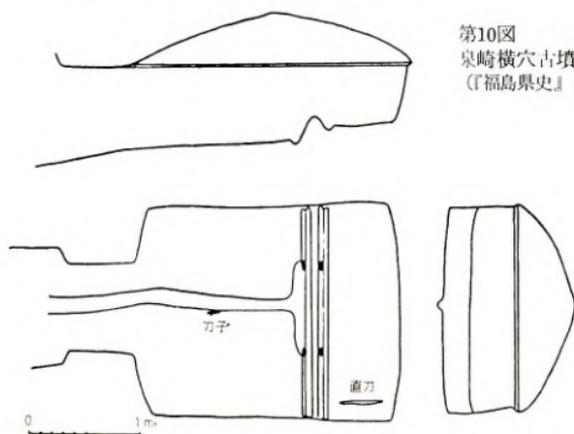
前述のような大型古墳とは別に、七世紀ごろから丘陵上や斜面に小型古墳がつくられ、時には密集して群集墳を形成する。また山腹の凝灰岩を掘り込む横穴古墳とが普及する。塚の越古墳群は、阿武隈川の左岸にあり、平坦地に立地しているが、かつて三〇〜五〇基の古墳があったといわれており、群集墳であった可能性が高い。泉川流域の丘陵上の古墳も大部分はこれに属するものである。群集墳は、横穴式石室の形態を示しながらも壁高が低く、現実には天井部から埋葬したと思われるものもある。また玄室の中央部に最大幅をもつ胴張形の石室がつくられる。石室の天井石が見当らず、木材で覆ったと推定されるものもある。

町内の横穴古墳は、阿武隈流域の久当山横穴古墳群・沼和久横穴古墳群、泉川流域に泉崎横穴古墳群・館ノ越横穴古墳群の四古墳群が知られている。

泉崎横穴は、史跡泉崎装飾横穴を含む横穴群であるが、その東端が矢吹町の字七軒までのびており、数年前に矢吹町域の工事中横穴一基が発見された。発掘調査は行われなかったが、台床（床より高く段を設け遺体を納置する）が存在し、史跡の装飾横穴と非常に似た形態であったといわれる（泉崎村円谷泰秋談）。泉崎装飾横穴は、昭和八年道路工事中、泉崎村白石山から発見された。玄室は奥行二・四メートル、幅約二メートルの長方形で、天井は宝形造、高さは一・二メートルを計る。奥壁にそって有縁台床がつくられ、台床から床の中央を通して外部にのびる排水溝がある。奥壁を中心に馬上から動物に弓をひく人物、手をつないで並んだ人物、物を捧げる人物、馬などが朱で描かれ、天井には渦文・小円文・珠文・三角形連結文などが描かれている。

本界内の装飾横穴は、いわき市の中田横穴、双葉町の清戸横穴、原町市の羽山横穴などがあり、いずれも国の史跡として指定されている。中田横穴は、複室構造であり白赤二色で規則的な三角連続文を巡らし、副葬品も質量とも別格のものといえる。これに対し、清戸迫・羽山の横穴は、副葬品に乏しく、構造も簡素な方形プランとなっている。壁画は、泉崎横穴と同様、人物・騎馬人物・狩猟・渦巻文など共通のモチーフがあり、本界内装飾古墳の特色を鮮明にしている。中

第10図
泉崎横穴古墳実測図
〔福島県史』6 抜粋)



壁画展開図

田横穴の壁画が、墳墓を守るための呪術的要素が強いのに対し、他の三例は死者の世界において、生活の豊かさ、安らぎを祈念する意識が感じられ、壁画の要素の変化が強く感じられる。

清戸迫・羽山・泉崎の各横穴の関係では、泉崎装飾横穴の石室構造が他の二横穴と比較し、家形構造と台床をもつなどの特色を示している。いずれも副葬品に乏しく、年代は不明であるが、一応七世紀と推定されている。しかし泉崎横穴群からは、六世紀と推定される長脚二段透しの須恵器の高杯が発見されており、これは東北地方へ横穴古墳が波及した時期を検討する重要な資料である。また本県には数少ない台床付横穴の存在など重要な課題をかかえており、泉崎横穴群については装飾横穴のみでなく、横穴群全体の保存と調査とを図るべきである。

泉崎横穴群以外には、館ノ越横穴群の一基が、昭和二十九年十月十三日発掘され、直刀と人骨が発見されたといわれるが、遺構・遺物の詳細は不明である。

横穴古墳からは、一〇体以上の人骨が発見されることがあり、何代かにわたる追葬が行われたことを示している。家族墓といわれるゆえんである。追葬は八〜九世紀、ときには中世まで行われたが、矢吹町での横穴古墳の構築は、七世紀末もしくは八世紀初頭で終末をとげたと思われる。横穴古墳は少なくとも一〇基以上が一群となって発見され、ときには一〇〇基を超えるものもある。このような数の増加は、支配者層が階層的に分化し、これらの各支配階層が横穴古墳に埋葬されるようになったためと推測されている。一方、支配された一般民衆は、土壙へ埋葬されたものと推測される。

古墳時代 のおわり

中期の古墳は、広大な地域の中で非常に限定された地域にしか造営されなかったが、後期になると小地域ごとに古墳群が出現する。これは、小地域を支配する部族が古墳の築造を行うようになったことを示し、巨石を用いた横穴式石室を備え、かなり大きな墳丘の古墳が築造されるが、横穴式石室の導入は権力者の墓から家族墓へと変質がみられ、さらに群集墳と横穴古墳の出現とともに、権力の誇示を目的とした大型の墳墓は衰退していった。

副葬品の質量ともに優れた遺物を出土したいわき市中田装飾横穴の存在は、六世紀末にすでに高塚式の墳墓が権力誇示

の絶対的用具でなくなったことを示しているといえよう。また泉崎裝飾横穴等にみられる狩猟図などは生活の平安を願ったものとすれば、古墳に対する意識の変化が十分知ることができよう。

古墳の築造は、大化二年（六四六）に発令された薄葬令の影響や、仏教思想による火葬の普及とともに八世紀以降衰退していった。

支配者層の関心は、徐々に古墳の築造からはなれ、大和朝廷の官位や姓（かばね）へと移り、やがては律令下の官位へと移っていった。

古墳時代の 人々の生活

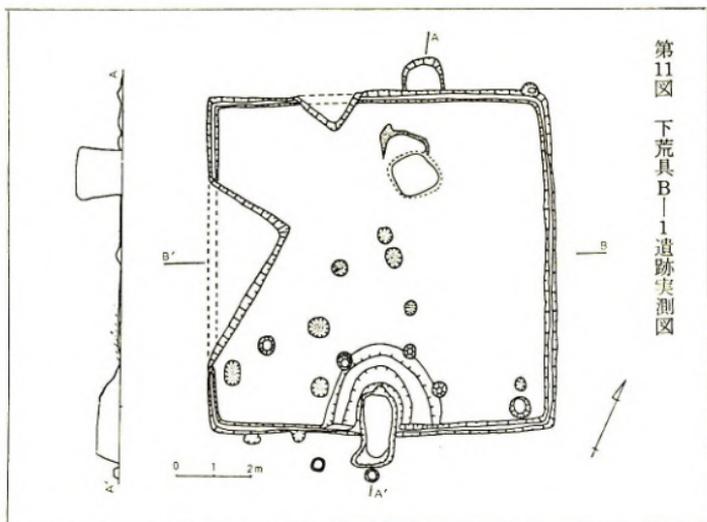
矢吹町内には、土師器を伴う遺跡が数多く存在しており、古墳時代の集落もかなり含まれていると推定される。本来ならば、各遺跡について時期的な検討を加え、時期ごとの遺跡の分布、規模等を明確にして歴史の変遷を述べるべきであるが、基礎的な資料が不足しており現時点では不可能である。ここでは、五世紀から七世紀にかけての発掘資料を中心として、当時の人々の生活についてふれてみることにする。

第3表 五〜七世紀遺跡一覧

遺跡名	所在地	遺跡番号	遺構及出土遺物
下荒具B	大字中畑字根宿	二一八	住居址四棟、一棟から朱彩土師器（雨小泉式？）・鉄滓出土
大久保	大字中畑字大久保	二四〇	住居址一棟、上高屋式土師器と鉄滓（弥生遺跡と重複）
行馬	大字中畑字根宿	二一六	住居址一棟、円形遺構、栗畝式土師器
三峰森	大字大和久字三峰森	一一二	住居址一棟、住社式土師器
堰ノ上	大字大和久字堰ノ上	一一〇	住居址二棟
森郭	大字中畑字国神	二二六	住居址四棟以上、直刀・紡錘車、栗畝式表杉ノ入式

〔矢吹町史〕第二巻により作成

第11図 下荒具B-1遺跡実測図



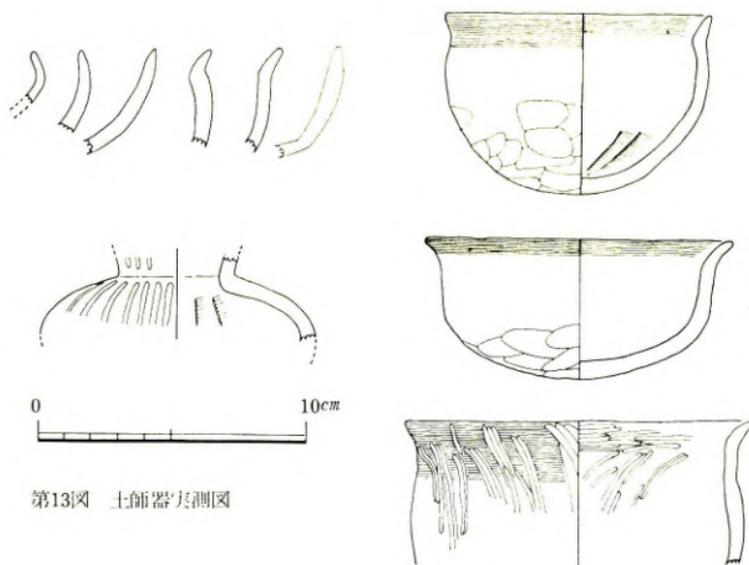
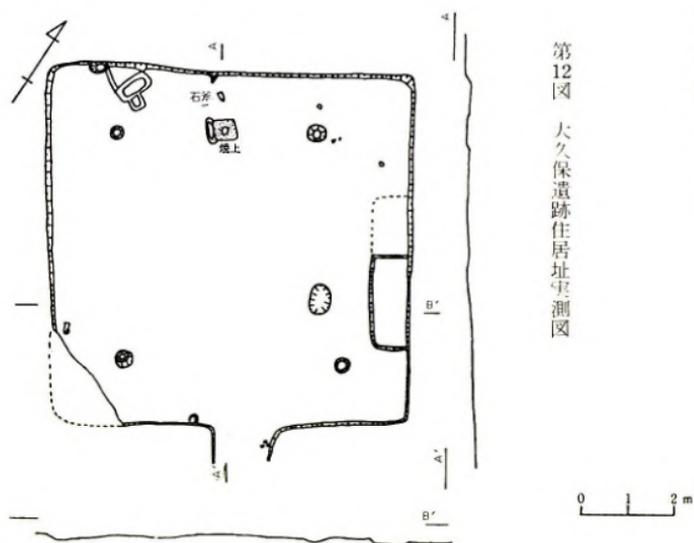
五〜七世紀の集落遺跡で発掘されたものは、七遺跡を数えることができる。いずれも部分的な発掘のため集落全体を明らかにすることはできなかったが、それぞれ住居址が発見されており、その変遷をうかがうことができる。

五〜七世紀の一般的な住居址は、弥生時代同様、竪穴住居址である。

下荒具B遺跡では、一辺が九メートルの方形の竪穴住居址が発見され、伴出土器は朱彩が多いと報告されており、南小泉式に相当するものと考えられる。カマドは発見されず、南壁中央部に、U字状の小堤をめぐらした張出しピットを備えている。大久保遺跡とともに、比較的大型であるといえる。なお下荒具B遺跡の住居址内からは鉄滓・砥石が発見され、まだ床面には直径四〇センチほどの火気を使用したピットが七カ所ほどあり、鍛冶等が行われた可能性が指摘されている。作業の内容は不明であるが、東北地方の古い鍛冶工房として注目されるものがある。三神の古式須恵器資料とともに五世紀の生産遺跡として再検討すべきものである。

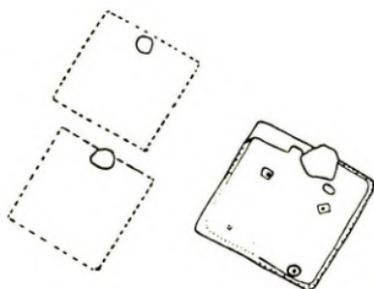
大久保遺跡 (大久保)

第12図 大久保遺跡住居址実測図



第13図 土師器実測図

中畑行馬遺跡 (根宿)



第14図 中畑行馬遺跡配置図



土師器甕



土師器壺・甕



土師器椀杯



大久保遺跡では、一辺九メートルの方形プランの住居址であり、四本の柱穴と焼土が発見されている。遺物は、従来の引田式とよばれる範に含まれるが、引田式の中でも前半に位置する上高野式（六世紀前半）に属する土師器が発見されている。なお遺跡の北東部から鉄滓の出土が報じられている。

その他、行馬・三峰森・堰ノ上・森郭などの住居址から古墳時代の住居址から栗田式の土師器を伴う住居址が発見されている。なお森郭遺跡からは、表杉ノ入式（九世紀以降）の土師器と直刀・紡錘車（糸を紡ぐ用具）が発見されている。



土製勾玉
中畑字国神・
国神遺跡出土

勾 玉
国神・大隈出土

土製勾玉
国神・大隈出土

国神遺跡からは、時期不明の住居址と、ピットから土製勾玉と手捏土器が発見されており、祭祀遺跡の存在がうかがわれる。

以上、古墳時代の生活を示す遺構と遺物についてのべたが、これらの集落を営んだ人々は、阿武隈川や泉川の氾濫原を中心とした水田経営を基盤として古墳文化を形成したと推定される。古墳文化も七世紀後半には衰退の傾向を示し、八世紀には完全に律令体制下に組み込まれていった。

(矢吹町内の遺跡は、県南地方の古代史解明には非常に重要な位置を占めている。しかし、現在までの保存と調査は非常に不十分であり、今後町内の人々の協力をえ、遺跡の保存に十分な配慮を行う必要がある。)

(目黒 吉明)

第二章 律令政治下の矢吹

第二章 律令政治下の矢吹

一 白河国の設置と矢吹

(一) 白河国

白河国造

白河国の設置は『先代旧事本記』に収められている第十卷『国造本記』に所載されるもので、これは四世紀なかごろ成務天皇の時代、東国にそれまであった菊多・道口岐閉の二国のほか、次の九カ国が置かれ、国造がそれぞれの国に任命されたとされている。^(注)

道奥菊多国造

建許呂命兒 屋主乃禰

道口岐閉国造

建許呂命兒 宇佐比乃禰

阿尺国造

阿岐国造系 比止禰命

思国造

志久麻彦

伊久国造

豊島命

染羽国造

足彦命

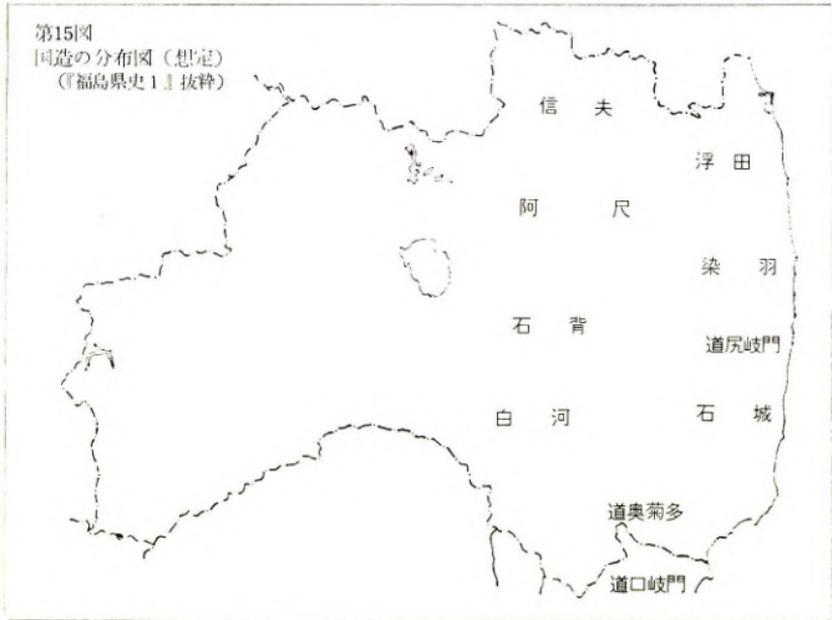
浮田国造

^(崇神)瑞籬五世孫 賀我別王

信夫国造

阿岐国造系 久麻直

第15図
国造の分布図（想定）
（『福島県史1』抜粋）



白河国造

天田郁序命

塩伊乃已直直

石背国造

(十一世孫)
建許呂命見

建弥依米命

石城国造

建許呂命建許呂命

(注) 東北地方南部の国造任命はほとんどが志賀高穴穗朝

(成務天皇)の御世とされており、四〜五世紀のころ当地方は大和朝廷の影響をうけたことも考えられる。

東北地方の古式古墳は、四世紀末から五世紀にかけて、会津大塚山前方後円墳、須賀川市いかずち前方後円墳、宮城県の高館山・雷神山・遠見塚前方後円墳などがあり、四世紀末には大和を中心とする古墳文化の影響をうけたことが明らかとされている。しかし、会津大塚山前方後円墳が所在する会津には国造の存在がみられず、古墳の存在と国造とを直接的に結びつけることは困難である。

また前方後円墳は、岩手県胆沢町まで分布しており、全長四〇余メートルの角塚つづみづか前方後円墳が知られている。東北地方の国造は、本県内が中心であり、一部宮城県南にのびる程度であり、岩手県南地方まで国造の存在を考慮することは困難であり、古墳すなわち国造の存在とすることは危険といえる。



いかづち古墳(須賀川市)

考古学上、国造設置についての定説はないが、菊多・道口岐閉の二国造以外は七世紀に入ってからとみることが妥当と思われる。

東国における国造の系譜で最大の集団は阿尺・思・伊久・染羽・信夫・白河の六国造である。これら六国造は阿岐国造（広島県）の系列に属している。阿岐国造は佐伯直という伴造（ともみづこ）で大伴氏の系列にあり、これが東国進出は日本武命の東征の際、副将となった大伴武日連であるところから、このことによって阿尺を中心とする六国造は大伴氏の輩下に属し阿岐国造に中心を求め、これを媒体として中央に結びつたとされている（研究誌）。これから考えると白河国造は他の阿尺系国造と同じ支部を名のり、白河地方が中央政府の支配をうけ大宝律令による「みちのくの国」が設置され白河郡が設置されることになっていく。

(二) 国造と古墳

谷 中・鬼 穴 古 墳 群

古墳時代後期とくに六世紀半以降矢吹の中心となったのは、古墳群が現存している地域、神田・三城目地区をあげることができる。

特に谷中一号墳は阿武隈川西岸の河岸段丘に位置する前方後円墳で、大量の埴輪が発見されることで知られている。この時代前方後円墳を築造することができた者は限られており、国造（くにのみやつこ）・伴造（ともみづこ）など有力豪族のものとしてされている。埴輪が発見されたもう一つの古墳は同地区の鬼穴古墳である。

この二つの古墳は古墳時代後期の造立されたもので白河国の有力な豪族のものであることは明らかであるが、身分・氏名等は明らかにすることはできない。前述のように、白河国で最高の位置にあった国造あるいはその次席にあった伴造な

どに近い高身の豪族であったことは明らかであろう。

このほか矢吹町にある古墳・古墳群は三城目地区・明新地区・中野目地区・中畑地区・松倉地区など第一章第2表のとおりであるが、これらの古墳は矢吹町の東部泉川沿岸と阿武隈川沿岸に集中していることに注目したい。

白河国造が支配した七世紀前半には、谷中一号墳・鬼穴古墳群のある三城目地区に矢吹地方最有力の豪族が住み、矢吹地方史上最も華やかな、最も富み栄えた文化をもっていたことが想像される。

これらのことから当時矢吹地方は政治・経済・文化の分野において、中央の政治体制を十分に受け入れられる条件がそろっていたものと考えられる。

(永山 倉造)

二 白河郡と矢吹のむら

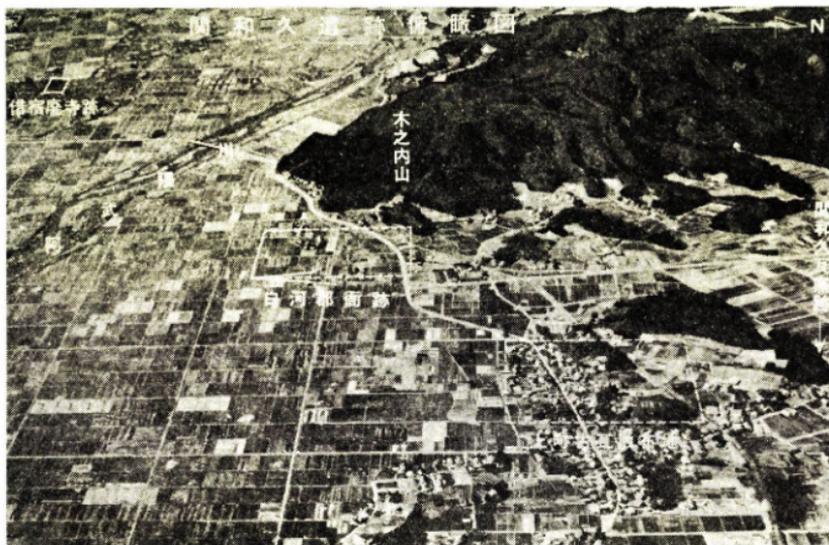
(一) 陸奥国白河郡

陸奥国の設置

白河国造の支配も中央政府の動きに大きくゆれ動き、大化の改新により政府は東国統一を進め、国造は廃され、これら国造の有していた軍事権・徴税権・裁判権は律令制を実施する中央権力に吸収され、同時に土地・人民も中央政府支配の中に組入れられていった。

道奥国みちのくにといわれた当地方はこのころから陸奥国と呼ばれるようになるが、和銅五年九月に出羽国が陸奥国から分置され、次いで翌年に最上・置賜二郡が出羽国に属せしめている。そのころから、養老二年(七一八)陸奥国を割いて陸奥・石城・石背三国を設置されるまで、国府は福島県内に置かれたとされているが、所在はいまのところ不明である。

養老二年五月『統日本紀』に「白河・石背・会津・安積・信夫五郡を割きて石背国をおく」とあり、この国府は石背郡に置かれたとみてよいが明証はない。



白河郡衙跡 関和久遺跡俯瞰図（『関和久遺跡概観Ⅴ』所収）

この石背国も一〇年を過すして、陸奥国に統合され、律令時代の大部分の期間当地方は陸奥国白河郡に属していた。

白河郡の郡衙 白河郡の郡家（郡衙）は、泉崎村関和久にある関和久遺跡であることが、福島県

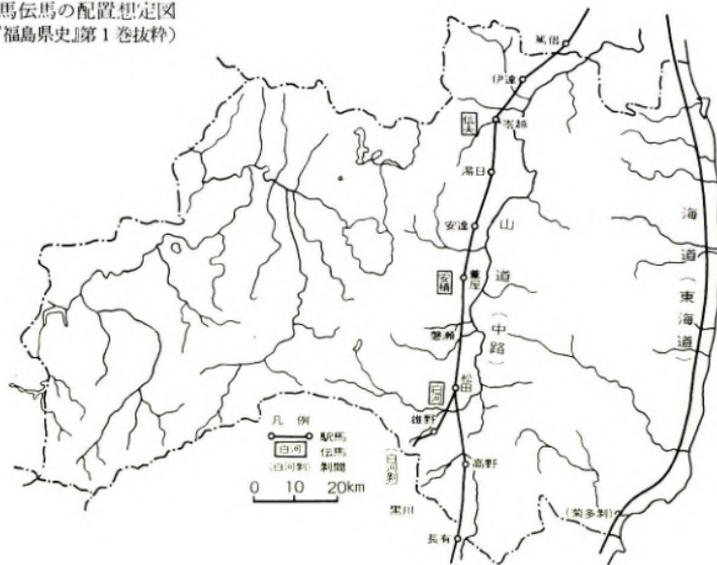
教育庁の発掘調査により明らかにされている。

関和久遺跡は、阿武隈川の北岸水田中に広がる大遺跡で、東西二五〇メートル、南北三〇〇メートルに及ぶ広さをもち、遺跡の南部は郡の租税として納入された米を穂納した米倉が建てられていた正倉院があった。この規模は東西二五〇メートル、南北約三〇〇メートルの広さをもち、この中に推定三〇棟以上の倉庫群があったとされている。

また郡の事務を執る役所である郡庁院は、この正倉院の北方に続いてあったことが調査によって明らかにされ、門跡政庁跡が発見された。そのうちこの遺跡の内容が判明するものと考えられる。

郡には郡家（郡衙）が置かれた。白河郡は大都であるため、郡司は大領一、小領一、主政三、主張三、計八名とさらに郡書生以下の下級雑員が勤務していたと考えられる。

第16図
 駅馬伝馬の配置想定図
 (『福島県史』第1巻抜粋)



白河郡の郡司

白河郡の郡司として記録に現われてくる人物は、神護景雲三年

(七六九) 外正五位大伴部子老に阿倍陸奥臣を賜わり、外正七位下韮大伴部継人等四人に韮大伴連の姓を賜わっている。これらは郷長クラスの中小豪族と考えられるが、その支配地域は不明である。

平安時代の豪族についても、延暦一六年(七七七) 外口八位口大伴部足猪に大伴白河連、承和十年(八四三) 百姓外従八位上勲九等狛造智成戸一烟に陸奥白河連、嘉祥元年(八四八) 大領外七位上奈須直赤竜に阿倍陸奥臣を賜ったなどの記録がある。

これら支配地域の明らかかなものは、大領については郡司として任命されているところから、白河郡家に居住していたものと推定される。郡も大きさによってランクされており、二〇里以下一六里以上を大郡、一二里以上を上郡、八里以上を中郡、四里以上を下郡、二里以上を小郡といった。

白河郡の郷

白河郡は一七郷を有する大郡であった。大村・丹波・松田・入野・鹿田・石川・長田・白川・小野・駅家・松戸・

小田・藤田・屋代常世・高野・依上（倭名類『矢吹町史』²巻
聚抄 資料編121-19）の各郷である。白河郡の郡家が泉崎村関和久であるとして、『地理志科』によると松田駅は東山道の駅家でも重要な場所である。東海道の常陸へ通ずる海道はここから分れ高野駅へ向ったとされている。松田駅は現在のどの地域に当るのだろうか。中畑地区は松田郷に属していたとも、松戸郷に属したともいわれるが、なお一考を要するであろう。

一七郷の郷長クラスの氏名、その支配下にあつた地域など不明な点が多い。

郷ははじめ「里」と呼ばれ一人の里長が置かれた。この里は、奈良時代の土地制度の条里制によって、田畑や集落は碁盤の目のように正しく区画されていたと考えられる。矢吹町の三城目という地名は、条里区画の三条目から変化したものであるとの説がある。

里は、のちに郷と呼ばれる五〇戸の人民を支配下においていた。一戸の人員は二五人くらいと推定され、これら戸籍に載せられた人民は六歳になると、良民・官戸・官奴婢の男子に二反（二〇アール）、女子は三分の二、私奴婢は良民の三分の一の耕地を、口分田として支給された。これは一代限りで、死ねば官に収めることとなっていた。これを班田收授法といった。条里制はこのために整備されたものである。

(二) 東山道の「むら」

奈良・平安時代の矢吹の戸数は、松戸郷約五〇戸を中心として集落を成していたものと考えられる。

松 戸 郷

これらの戸は郷戸と呼ばれ、戸長を中心として、いくつかの小家族に分かれていたといわれる。矢吹中畑地区をはじめ、東北縦貫自動車道の開発に伴う発掘調査によって発見された遺跡によると、二間、六間の掘立柱の建物を中心として、一〇棟前後の竪穴住居が配置されているのがこの時代の一集落として考えられ、古代の一戸の規模を示すものと考えられる。掘立柱の高床式建物は戸主の居住した建物と考えられ、竪穴住居は付属する小家族の住居と考えられよう。これらの戸が数戸集った村落共同体を「むら」といったものと考えると、松戸郷の「むら」は松倉の寺山遺

跡・新池原遺跡、中畑の太子堂遺跡・行馬遺跡・森郭遺跡・下荒具遺跡・国神遺跡、大和久の三峯森遺跡・井戸尻遺跡・堰ノ上遺跡・孤石遺跡、未調査ではあるが柿之内芹沢遺跡・北田遺跡、三城目の古館遺跡・本城館遺跡・吉作遺跡、大和久の山王遺跡・笹目平遺跡・神田の岡ノ内遺跡・明新の乙江沢遺跡等をあげることができる。

松戸郷の中心

これら集落跡の分布や発掘された遺物などから、松戸郷の中心はどこにあったのかを考えてみたい。まず泉川沿岸に遺跡が多いことである。この泉川遺跡群について分析してみると、製鉄遺跡・鍛冶遺跡・瓦窯址・銅加工遺跡など古代工業関係遺跡が多い。なぜこのような高度な文化が、泉川遺跡群のなかに残ったのか。

第一にあげることができるのは、この近くを古代国道の山道やまぢうが通ったことであろう。松田駅（関和久付近）から磐瀬駅への通路は、関和久―松倉―中畑―三城目―成田―前田川―芦田塚―中宿の線が考えられるとされている。しかも海道から長野・高野の二駅と過ぎて松田に合流した文化は、大きな流れとなつて中畑の泉川沿岸の集落を通つたことは明らかであろう。この刺激によつて栄えた松戸郷の繁栄をしのぶことができる。

東山道の山道

山道の駅は三〇里（約一六キロメートル）ごとにおかれ、駅には駅馬一〇匹を常備し、この駅馬の使用は緊急の公用による官員に限られ、駅鈴をつけて通行した。この駅馬は私用に使うことは厳罰によつて禁ぜられていた。

山道はその名の通り、東山道の国々を通り、陸奥国府多賀城まで通じていた古代の国道である。これに対して、太平洋沿岸の国々を通つて多賀城へ通じていた海道があつた。矢吹が所属する白河郡は、山道の通過地域であつた。どこを通つたかについては古来から多くの説があり、明らかではないが、古代の文化の栄えた遺跡が多い阿武隈川沿岸地域と考えてよいのではないか。

古代に道を設定するとき、古墳を目じるしにして道をつくつたといわれている。奈良地方の主要道路「山辺の道」は、いくつかの天皇陵を目じるしにしている。山道もこれらになつたということは明らかではないが、大形の古墳がある地域は古墳時代の集落があつたのであるから、道路はこれら主要な集落をむすんで設定したものであろう。



白河関(剗)跡(白河市旗宿)

(三) 白河の関(剗)

白河剗 ます東山道の国々の国府や郡衙を通った山道は、下野国(栃木県)から陸奥国に入った。この国界には白河剗が置かれていた。

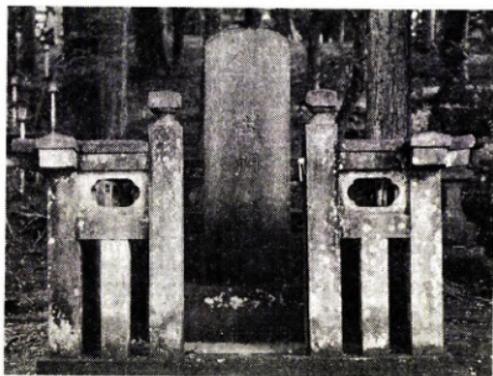
能因法師は「都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞ吹く白河の関」と詠み、都から陸奥国へのはるかな思いを歌に託している。

北面の武士佐藤義清は、出家して西行と号し、修行の旅に出た。

「みちのくへ修行してまかりけるに、白河の関に泊りて、所からにや常よりも月おもしろく哀れにて能因が秋風ぞ咲くと申しけむをりいつなりけむとおもい出られて、名残おほくおぼえければ、関屋の柱に、白河の関屋を月のもる影は 人の心を とむるなりけり」と白河関のことを『山家集』に記している。

白河剗は、白河市旗宿にある国指定史跡「白河関跡」である。

この遺跡は「関ノ森」と呼ばれており、昭和三十四年から三十八年にかけて五次にわたって発掘調査が行なわれた。ここには白河神社がまつられ、式内社と伝えられている。丘は東西一四〇メートル、南北一八〇メートルの広さを持ち、水田面からの比高は一三メートルあり、この丘頂に南地区・北地区の二遺跡がある。関跡の中心は南地区にあり、ここは南方をのぞいて三方に土塁と空堀を持ち、内部に高床式の建物があった遺構が数棟発見され、多くの墨書土器が発見されている。北地区は一〇基をこえる堅穴住居址が発見



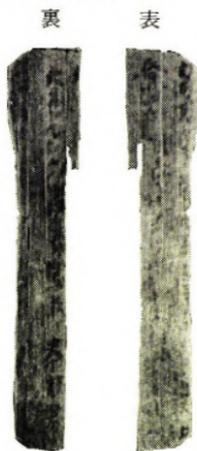
白河関(剗)古関蹟碑 (白河市旗宿)

ろ、台伝説のある山や、関山満願寺が祀られた関山があり、古代陸奥国の入口としての繁栄の歴史がしのばれる。

白河軍団 また白河郡として特筆されることは、神亀五年(七二八)四月の白河軍団の新設であろう。これは、白河剗と緊密な関係のうえでの設置と考えられるものである。

この白河軍団は諸説あり、一時は白河剗との関係から旗宿に置かれたとの説があったが、現在では関和久の上丁遺跡が軍団に關係のある遺跡と考えられるようになってきた。これも発掘調査等により将来明らかにされることであろう。

白河軍団のほか陸奥国には名取団一、〇〇〇人、玉造団一、〇〇〇人、安積団一、〇〇〇人、行方団一、〇〇〇人、小田団一、〇〇〇人それに白河団一、〇〇〇人と六、〇〇〇人の兵士が蝦夷に備えていた。これら軍団の兵士は、鎮守府のおかれた多賀城へ勤務したことが、多賀城跡発掘調査事務所の調査によって明らかにされた。



裏 表
 「白河軍団進上射(手歴名事カ)合冊四人口守十八人和徳(三衣カ)火長神人味人」
 裏 「大生部乙虫(部嶋(成カ)大部力男大伴部建良)」
 (『日本の美術』9所収)

多賀城跡出土木簡 (多賀城跡調査研究所)

され、鍛冶遺構などもあるところから関に關係のある工人の遺跡と考えられている。南北二地区を区画する空堀には、柵列の掘立柱が検出された。この関の森遺跡は、江戸時代後期、時の領主松平定信によって白河関跡であることが確認され、その記念として「古関蹟碑」がたてられた。近くには飛山とびやまと呼ばれるの

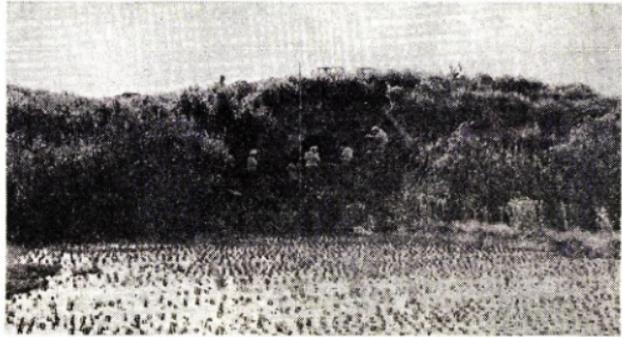


森郭遺跡1号住居址(国神)

軍団には、団長職の大毅とその下役の少毅の二名が地方豪族のなから任命された。軍団の定員は、時によって六〇〇人から一、〇〇〇人の間で定められていたようである。軍団の兵士は戸の正丁(二一歳から六〇歳までの男子)三人に一人の割で兵士に指定し、白河軍団の場合も一、〇〇〇人を一〇番に分け、一〇日ずつ交替で自分の食糧を持参し、軍団の兵舎に出動した。この軍団は、兵士が武芸等の教練を受ける訓練機関であった。これら兵士は、訓練の無いときは農民として家業に従事していた。従って矢吹地方に多くみられる奈良・平安時代の集落跡は、これら兵士の平時の居住地でもあったと考えられる。

軍団と森郭遺跡

森郭遺跡は、直刀・刀子・曲玉などが発見された遺跡である。中畑崎家の江戸時代村絵図によると、水田によって囲まれた丘陵で小形の館跡のようにみられたが、昭和四十七年十二月に実施された発掘調査により、館の時代よりもさかのぼる古代遺跡であることが判明した。この遺跡は、中畑台地から北方泉川の氾濫原に向かって延びる舌状の台地で、南北約一〇〇メートル・東西五〇メートルの台地の南部を切落した古代の城柵状の遺跡である。周辺に廻らした堀は水田として残されており、地形的な保存は良好であった。ほぼ中央部に南北十一メートル、東西九メートルの大形住居址があり、これを取りまく形で、一辺が三・五メートルの小形住居址が約一〇基検出された。この小形住居址から、直刀の断片が発見されたことも注目されることである。古代の山道に比定されている県道中畑・須賀川線の東部に位置し、これを扼する要害の地である。白河軍団や白河郡衙などと関係のある城柵施設があったのではなからうか。



かに沢遺跡窯址全景（国神）

このように古代の道である山道やまぢの沿線には古代の集落が栄えたことが、ここ一〇年間の農地の圃場整備や、東北縦貫自動車道の建設に伴う発掘調査によって明らかにされた。

（永山 倉造）

三 律令時代の主な遺跡

古代の矢吹地方で最も栄えたのは、中畑地区と考えられる。特徴ある遺跡をあげ生産との関係で述べることにしたい。

（一）かに沢遺跡

矢吹町でも中畑地の国神一帯は粘土が産出し、国神の東方一帯は古代の瓦を生産した窯業地帯であった。

かに沢池から東西に延びる水田の南岸一帯にひろがる北斜面に瓦窯址がある。

この遺跡の発見は、昭和三十年頃松林だったかに沢一帯を開墾し、桑園を造成したことに始まる。この工事により、一部の考古学研究者はかに沢の瓦の所在を知っていたが、瓦窯址が所在するまで調査は進まず、特に話題にもならなかった。これが窯址であることが確認されたのは、県営中畑地区圃場整備事業に伴う遺跡所在調査が昭和四十年に実施され、桑畑のなかに瓦の散布が認められ、なおくわしい調査が進むにつれ水田に添って設けられた農道の一部に焼土が発見され、これの調査を進めたところ窯壁の一部であることが確認され、かに沢瓦窯址の所在が明らかにされた。

この本調査は、圃場整備事業の計画にしがって昭和四十八年三月に発掘調査が実施された。



かに沢遺跡瓦だめ（国神）



かに沢遺跡瓦窯址（国神）

遺跡は窯址群と工房・瓦仕分場とからなっており、これらはゆるやかな北東斜面を利用して築かれていた。

かに沢池から西に延び国神館跡の外堀に合流する水田地帯の南岸丘陵の北斜面に築かれたもので調査されたのは一基のみである。この一号窯址にはほぼ四五度の角度で東西に切合う二号・三号窯址が存在することが確認されている。

一号瓦窯址

この窯の主軸は南北を示し、焚口は北に設けられ水田から一メートルの高さである。窯尻まで五・五メートルの長さを持ち、窯の中は一・三メートル平均で、窯の勾配は二三度である。窯尻から煙出し。窯の構造は地下式で約一メートルの高さを持っていたと推定されるが、現存部は七〇センチメートルである。天井部は陥没しているが窯壁は粘土に芻（す）を切り込んだ壁土でぬりあげている。

二号・三号窯址

一号瓦窯址に切合っている二号・三号窯址については、調査費・日程等の都合により未調査のまま埋没した。切合いの関係から考えると二・三号窯址は一号より新しい時期のものである。

工房址

竪穴遺構で窯址から南方の台地上に東面して建てられたものである。この遺構は東をのぞく三方を掘り込んで、



かに沢遺跡出土「寺」のへら書きのある布目
(中畑字国神)



かに沢遺跡出土 瓦格子たたき目瓦
(中畑字国神)

東の底地を埋立てを行ない造成している。

建物の規模は東西五メートル、南北三・五メートルの長方形のプランを持ち、床面に排水用の溝を廻らしている。

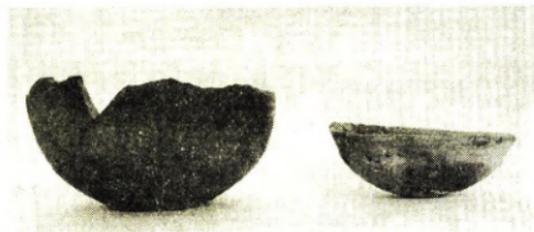
室内の主たる構造物は、西北部に銅製練用の小形炉が構築されていることである。この規模は径七〇センチメートルの円形高炉と考えられるが、崩壊して原形を止めない。この炉近辺から埴塼破片と銅塊が発見されているところから、銅製品を製作する工房と考えられ、居住性をもつ建物とは考えられないが、東壁にカマドが築かれている。室内の床には瓦の破片が敷かれており、杯や甕が発見されているが、他の住居址ほど多くない。

瓦 仕 分 場

工房の南の丘陵上に発見され約五メートル四方の小平地である。窯で焼かれた瓦は、仕分場に運ばれ選別されたものと考えられ、ここから発見された瓦はすべて破片のみであった。この遺跡が発見されるきっかけとなった桑園造成の際発見された瓦は、この仕分場に残されたものがブルドーザーにより一部ひっかけられたものである。

遺 物

瓦が主である。平瓦は桶づくりで格子目のたたきによって整形されている。特筆するものとして「寺」の篋がきのある瓦があり、この窯址の消費遺跡について重要な資料となっている。また軒平瓦にロクロ引き重孤文が検出されており、時代判定のきめ手となるものである。



土師器 国神・かに沢遺跡出土

土器は土師器が主である。杯・甕などが発見された。杯は保存状況が良く、腰部に陵線を持ち丸底である。ロクロ引きの軒平瓦と同時期のものである。

さて、かに沢遺跡の消費遺跡としてあげることができるのは、白河郡衙関和久遺跡及び同郡寺とされる借宿廃寺の両遺跡であろう。特に「寺」の窺がきから借宿廃寺に使用された可能性が強いと考えられ、これが使用された時期も白鳳時代の特徴を持つ埴仏が同遺跡から発見されているところから、奈良時代初期を下ることは無いと考えられている。

借宿廃寺跡は白河市五箇大字借宿字株木にあり、阿武隈川を隔てて北方二キロメートルの泉崎村地内に関和久遺跡がある。遺跡は未調査のため規模その他遺構など不明であるが、基壇と考えられる遺構や礎石をはじめ軒丸瓦・軒平瓦や、二種の埴仏などの遺物から奈良時代初期と考えられ、当地方では最古の寺院跡とされている。

製銅遺跡

かに沢遺跡に発見された工房址は当地方ではあまり類例をみない、銅の加工遺跡である。

古代の銅製品としては有名な奈良の大仏をはじめ寺院に祀られた金銅仏・鐘・罎口・磬・鈴・六器・三具足・五具足・独結・三鉢・五鉢・香炉などの寺院で使用された仏具をはじめ花瓶・火鉢・手炉・燭台・置物などの家具それに銅印などである。この材料としては銅・鉛・錫の合金である青銅を使用した。

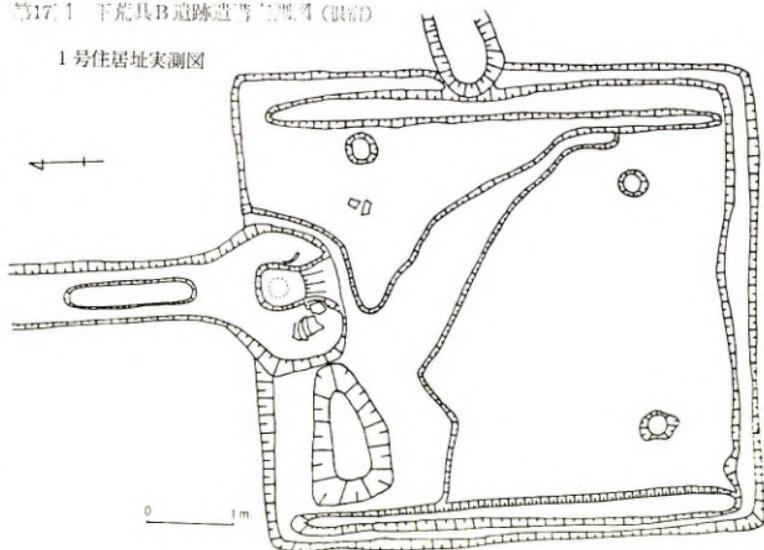
かに沢工房跡で生産されたものは埴や埴塙の大きさから考えて、あまり大形の製品は生産されなかったのではないか。

(二) 下荒具B遺跡

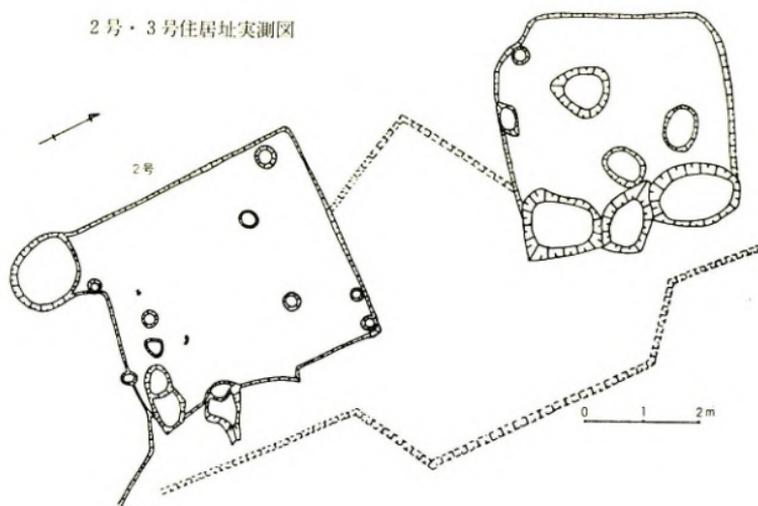
この遺跡は中畑の集落北西部から泉川にひろがる大集落跡である。近くには矢吹町指定史跡・下荒具古墳群があり、古墳被葬者の居住遺跡との関係が考えられるものである。

第171 下荒具B遺跡遺構三河河(附註)

1号住居址実測図



2号・3号住居址実測図





下荒具B遺跡1号住居址筒形炉（根宿）

下荒具遺跡調査のきっかけは、矢吹地区県営圃場整備事業による工事中鉢内地区から土器が発見され、矢吹町教育委員会によって、隣接地の下荒具地区の遺跡所在が確認されたため、昭和四十八年春、矢吹町教育委員会が緊急調査を実施したものである。調査の諸条件が伴わなかったため、必ずしも完全な調査とはいえないが、この遺跡のある下荒具地区は、畑地造成のため遺跡の破壊は少なく、道路新築整備等の工事であるため、遺構の保存はある程度良好な状態とされている。

工房址

一辺が九メートル四方の堅穴遺構で、床は地山を掘り込んで粘土で三和土を構築し、地下水を防いでいる。三和土の厚さ等は不明である。

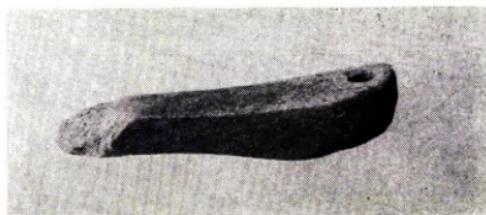
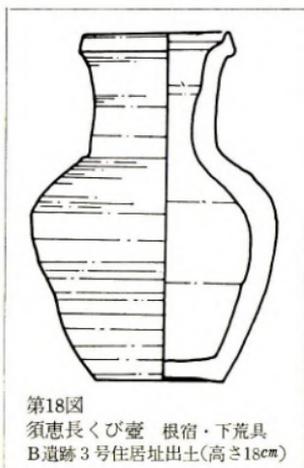
この三和土には、七カ所の筒形炉の基部と考えられる径三〇～五〇センチメートルの小ピットが認められた。このピットは、高熱のため、ガラス状に焼け固まり、橙色を呈している。

わが国に製鉄技術が導入されたのは、古く弥生時代に遡り、米作文化と同時に入ったと考えられているが、東北地方に米作が入るのは西日本よりは遅い時期とされている。

このころの製鉄は、河原の台地で風通しの良い場所を選び、晴天の続いた頃を見はからって野天に炭や砂鉄を混ぜ、その上に薪を積みあげ何日も燃し続けて、火の消えた後に残った粗雑な還元鉄の塊を鍛造したものであるが、下荒具製鉄遺構の時代になると技術も大分進歩しており、筒形炉と考えられる。

鞆かまの羽口が発見されているところから、通風は鞆によったものであろう。

堅穴の周囲には溝があり、南側にある集水用と考えられるピットに流水する構造をもち、このピットは高さ一〇センチメートル、幅一メートルの半円形の



砥石 根宿・下荒具B遺跡出土

土手をもっている。製鉄に関係のある施設と考えられる。上部構造については、柱穴など発見されないうところから、上屋・塀などは無かったとみられる。

発見された遺物は、堅穴遺構の中央北寄りに構築されたフラスコ状ビット内から出土している。下げ砥・土師器杯で、杯は内黒処理をほどこしたものと、朱彩のものが大部分を占めている。时期的には古墳時代末期と栗圃期のものである。

この製鉄遺構の近辺からは、同時期の住居址と考えられる遺構は発見されなかったが、古墳時代末期頃の鉄器の製作は特殊な専門工人集団によって、製品採集から製品仕上げまで一貫して行なわれたと考えられているが、律令時代に入り量産化時代になると、作品の多様化に伴って、製鉄工程と加工工程とに分離してきた。『続日本紀』の養老六年(七二二)に作金者と鍛冶が分けて記されている。

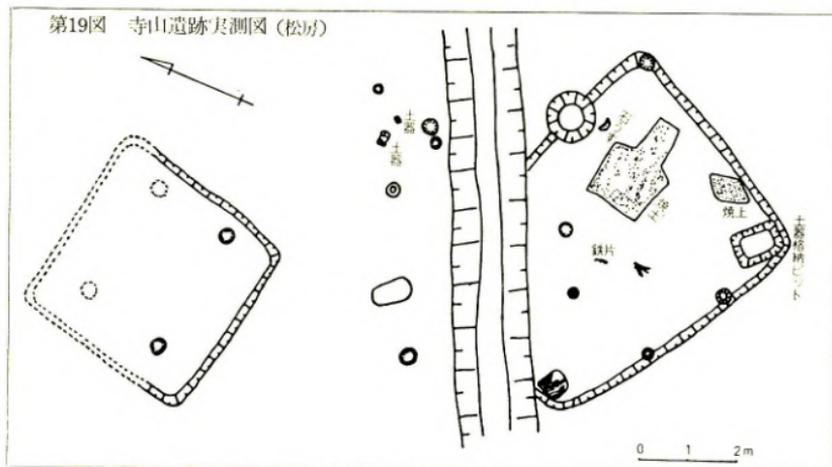
(三) 寺山遺跡

小鍛冶工房があるのは松倉地内の寺山遺跡である。

寺山遺跡は松倉集落の裏山から泉川の氾濫原に延びる舌状地に発達した集落跡である。この遺跡の調査は県営矢吹地区圃場整備事業に伴って、昭和四十六年一月実施された。

遺構はゆるやかな南斜面に発見され、南側に小鍛冶工房址、北側に工人の住居址も検出された。

第19図 寺山遺跡実測図(松房)



小鍛冶遺跡

小鍛冶工房の矢吹近辺の発見例としては、鏡石町鏡田・仁井田の二タ通り遺跡、林合遺跡の小鍛冶遺跡

があり、二タ通り遺跡一基、林合遺跡四基が確認されている。これら遺構は一辺が約四メートルの竪穴遺構で、床面は叩き固められた粘土で、ほぼ中央部に橙色に焼けた火床跡が検出されている。南西隅に径七五センチメートル、深さ四〇センチメートルのピットがある。

これに対して寺山小鍛冶工房は、南北五メートル、東西六メートルとやや大きいのが、全国的にみて小鍛冶工房は小さいものが普通である。

その機能について寺山工房により考察してみたい。ほぼ中央に火床をつくり、輪に羽口をつけて風を送り、炭をおこして、玉ハガネを鍛造して刀・刀子・鎌・農具などの鉄製品を加工したものである。

寺山工房の床面は粘土を叩きしめて構築され、橙色に焼けた火床は、幅一・五メートル、長さ二メートルの凸形を呈している。輪の羽口が発見されたこの北側壁を切り込んで径一メートル、深さ四五センチメートルの円形ピットが検出されている。このピットは鏡石町二タ通り遺跡・林合遺跡の工房址にも認められるもので、鉄製品の加工に何らかの役割を果たしたものと考えられる。

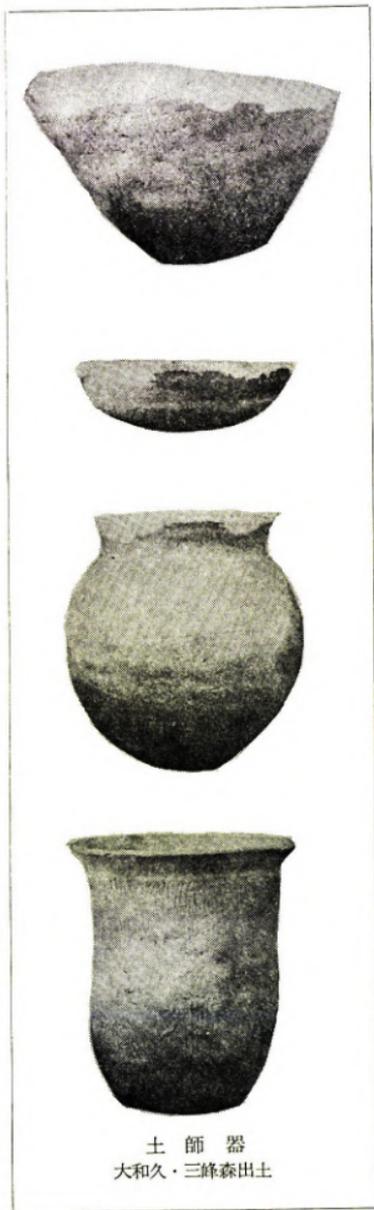
遺 物

南東隅の一メートル×六〇センチメートルの方形ピットの中から約三〇点の杯が発見されたことを特筆したい。この杯は九世紀前半の黒色処理をほどこしたもので、回転ヘラ削りを体部に、底部も回転ヘラ調整を行っていつている。このうち一四点に墨書銘があり、「人上」「利万」「一千万」その他となっており、人名ととれるものである。この工房で働いていた工人のものか、一軒の鍛冶工房の稼働人員を示すものと考えられるものであろうか。

また円形ピットに接して発見された石臼は下部の半分であるが、目立ては放射状にほどこされている。九世紀の住居址から発見されたものとして、今後の研究も待つこととしたい。

鉄 製 品

矢吹町内で多くの鉄製品が発見されるのは、各地の古墳から出土する直刀・鉄鍔である。奈良時代に入ると、森郭遺跡にみられるように鋳鉄製の鍋状器物など刀子・鍔・釘など多様化してくる。



土 師 器
大和久・三峰森出土

第二章 律令政治下の矢吹

第4表 主な墨書土器一覧表

遺跡名	種類	墨書銘	点数
寺山遺跡	杯	人上	2
	〃	利万	4
	〃	一千万	3
	〃	千万	2
	〃	(不明)	3
下荒具B	〃	王	1
	〃	国	2
	〃	同	2
太子堂	〃	壬申	1

(三) 律令時代の土師器

土師器は、四世紀から一二世紀まで、いわゆる古代を通じて最も普遍的に製作使用された陶器である。すでに古墳時代の土師器である第Ⅰ～Ⅳ型式については前章でふれたので、ここでは、律令時代の土師器である第Ⅴ～Ⅶ型式についてふれる。

第Ⅴ型式

東北地方南部の栗田式土器であり、関東地方の鬼高三式に相当する。特色としては、浅い丸底から小さな段をへて、直線的に口径を増す杯形土器や、刷毛目をもつ長胴の甕などがあり、時期は七世紀初めから七世紀末までと推定されている。

矢吹町にはこの時期から開発が進んだと考えられ、遺跡の発見も多くなってくる。三峰森遺跡などの遺跡が発掘されている。横穴古墳が構築されるころの時期からで、明新地区沼和久横穴、三城目の久当山横穴、中畑の館ノ越横穴などがある。

第Ⅵ型式

国分寺下層式とよばれる土器で、平底風の杯の出現を特色とする。栗田式の影響を強くこの一群と平底風の杯を含むものがあり、ほぼ八世紀と推定される。中央の勢力が矢吹地方にも定着した時期と考えられる。すなわち白河郡が設置され、泉崎村の関和久に白河郡の役所が置かれ、郡衙の建物が建設された。その附属寺院として白河市借宿に寺が造営されている。この寺に使用した屋根瓦は中畑の「かに沢窯址」で製造された。この遺跡から栗田式の影響の強い土器が発見されている。

第Ⅶ型式

最終の土師器の型式とされるもので、表杉ノ入式とよばれるものである。特色としては、ロクロを使用することがあげられ



土師器 墨書王
根宿・下荒具B遺跡出土



土師器 墨書全 松房・寺山遺跡出土



土師器 墨書秀 松房・寺山遺跡出土



土師器 墨書矧 松房・寺山遺跡出土

る。時期は九世紀から一〇世紀と推定され、さらにその影響はその後の土器にも引継がれる。

墨書土器

九世紀に入ると
中畑地区の文化

は、地域の工業発展に伴って、大きな進歩を見せはじめた。これは矢吹町の同時期の多くの遺跡から多くの墨書土器が発見されたことにより、数多くの人々が文字を書くことができたことを物語るものである。

墨書土器の多くは九、一〇世紀ごろ作成された表杉ノ入式土器の杯の体部また小底に筆で書かれたもので、文章にはなっていない。多くは、所有者名・使用場所名等である。

この時期の遺跡は数多く大和久の孤石・井戸尻遺跡・堰ノ上遺跡、中畑の森郭・寺山・下荒具B遺跡、太子堂遺跡など発掘調査により遺跡の内容が明らかにされた。

主なるものは表の通りである。

矢吹地方の歴史の移り変りを考古資料によって考えてみると、当

れ、宿駅が設置され、当然中心は西に移った。歴史は目に見えない力によって、矢吹では西へ西へと移っている。

(永山 倉造)



土師器 墨書申壬
松房・太子堂遺跡出土

時の主要道路が設けられたと考えられる沿線に大集落が栄えたことが判かる。

古墳時代の道は阿武隈川の西岸に通じたものか大型の古墳が残されている。

そして律令時代に入ると陸奥国府に通ずる道路が建設され、東山道の国々を通った。白河郡衙から石背郡衙に通じた道は中畑を通り三城目へと通じたものか、その地区に遺跡が多い。中世の武家たちも中畑に国神館や、観音山館を築き、三城目に多くの館を築いた。

江戸時代に入ると、現在の市街地のある矢吹地区に奥州道が移さ

第三章 平安期の矢吹

一 前九年の役と矢吹

前九年の役と矢吹

源の頼義、勅宣をうけ給はつて、十一万騎の軍を率して、安倍を追討の為に陸奥へ下し給ふ。駿河国の住人高橋大蔵大夫に先陣をさせて、下野国いもうとというところに着く。貞任(まこと)これを聞いて、厨川の城を去つてあづかし系(阿津賀志)の中山を後にあてて、あたりの郡に木戸を立て、行方の原に馳せ向ひて、源氏を待つ。大蔵の太夫、大将として五百余騎白川関うち越えて行方の原に馳せつき、貞任を攻む(『矢吹町史』2巻。資料編12—120)。

これは、『義経記』にみえる前九年の役に関する叙述の一部である。源頼義が朝廷の命令をうけて、安倍貞任を討つために陸奥国におもむいた。これを聞いた貞任は、本拠の厨川(くしやがのまき)柵(盛岡市)をたつて伊達郡の阿津賀志山(国見町厚樫山)を背後に防禦線を構築し、さらに行方の原に進んで頼義の軍を迎撃しようとした。頼義方は、駿河国(静岡県)の住人高橋大蔵大夫が大将となつて、先陣の五〇〇騎が白川関をこえて行方の原に來襲した。というのである。

続いて『義経記』は、貞任方が行方原のその日の戦闘に敗れて、浅香沼(郡山市)に退き、さらに阿津賀志にたてこもつた。源氏は信夫の里(まこと)の摺上川(すりかみ)のほとりの宮代(みやしろ)(福島市瀬上)に陣どつて、七年間にわたつて合戦を続けたが、一一万騎の源軍はみな討たれてしまったとのべている。

これに対して、前九年の役後を遠くへだてない時期に成立したとされる『陸奥話記』は、栗原郡(宮城県北部)の戦闘

を記述するのみであり、阿津賀志山、宮代、さらに行方野原の合戦のことには全くふれていない。胆沢・江刺・和賀・稗貫・紫波・岩手の六郡の郡司であった安倍氏の勢力圏は、これを大きくこえるものとは考えにくい。とすれば、源頼義の追討軍と安倍方との戦闘が、安倍の勢力圏をはるかに南にこえる阿津賀志山や宮代で行われることはありえなかつたとざるをえない。まして、安積沼よりも南とされる「行方の原」が戦場となることは、さらに無理とせざるをえない。

このようにみると、天喜五年（一〇五七）のころに行方野原で、頼義・貞任両軍の合戦が行われたとする『義経記』の記事は、誤りとすべきであろう。前九年の役をへだたる数世紀後の南北朝・室町初期ころに成立した『義経記』は、おそらくのちの源頼朝の平泉征討の際の阿津賀志山合戦などを前九年の役に関連づけてしまったのではなからうか。

ただし、奈良・平安時代には、福島県中通り地方には中央の阿倍・大伴両氏の勢力が浸透していた。たとえば、神護景雲三年（七六九）安積郡の丈部直継足、信夫郡の丈部大庭が、それぞれ阿倍安積・阿倍信夫臣の姓を賜わり、白河郡の靱大伴部継人が靱大伴連の賜姓をうけている（『統記』）。また、宝龜三年（七七二）には安積郡の丈部継守ら一三人が阿部安積臣の賜姓をうけ（『統記』）、平安初期の延暦一六年（七九七）には白河郡の大伴部足猪らに対する大伴白河連の賜姓、安積郡の丸子部古佐美・大田部山前への大伴安積連の賜姓（『日本』）、くだって嘉祥元年（八四八）には白河郡の郡司奈須直赤竜、磐瀬郡の郡司丈部宗成、信夫郡の大田部月麻呂が、磐城・標葉（現双葉郡北部）などの諸郡の人々とともに阿倍陸奥臣の姓を賜わっている（『後記』）。

これらの事実は、安積・岩瀬・白河の地域の郡司や豪族たちが阿倍氏の勢力下にあったことを示す。同族の関係からこれらの諸豪族が北奥の「六郡の司安倍氏」に連携して、共同の軍事行動を採った可能性は、かならずしも皆無とはいえない。しかし、現実には安倍氏の勢力がそれほど南下していたとは、やはり考え難い。史料の価値の高い『陸奥話記』の記述にしたがうべきであらう。

行方野のこと

以上、結論として、「行方の原」合戦のことは確実性に乏しいが、それでは「行方の原」そのものは仮空の存在であろうか、実在するとすればそれはどこに所在したのであろうか。それは現在の矢吹町

の町域の大部分を占め、北は鏡石村笠石・成田から南は中島村にわたる地域であった。のちにみるように、南北朝期の貞治六年（一三六七）の文書にはその年七月に「石河庄行方野合戦」のあったことが記されている（『矢吹町史』2巻、13頁）。

『白河風土記』巻之十一の笠石村の項には、つぎのように記している。

当城（白河小峯城）より丑（東北東）の方、行程五里、小名森宿戸数廿六軒、小名行方野戸数十九軒、小名細谷戸数十二軒、小名笠石新田戸数十軒、総名を笠石村と云ふ（中略）

行方野原 村の東裏に在り、方二十丁計り、草莽の地なり、天喜年中源頼義朝臣奥州賊徒阿部貞任・宗任兄弟追討のため下向あり、先陣高橋大藏大夫五百余騎白川の関を越えて行方野原に馳せ付、貞任は厨谷川の城を出てあつかし山への中山を後にあて、安達郡に木戸を建て、自ら行方野原に来て源氏をまつ、

一九世紀初頭の、文化年間に白河藩の学者広瀬典が編纂した『白河風土記』のこの記述によれば、『義経記』の行方野は、現在の鏡石町の地域内にあたることとなる。他方、吉田東伍『大日本地名辞書』（一九〇六年）はつきようにのべている。

行方原 （オノガハ） 今三城目、矢吹より中畑、滑津へ渉る平野の旧名なり。其東限、南限は、逢隈川に至り、西限は、関和久、泉崎、大和久の辺に至ることし。古簡に、石川庄行方野とも云ひ、此辺は近世まで、石川郡の管内なりしなり、北は岩瀬郡鏡沼に渉る。

『白河風土記』と『地名辞書』の説をあわせて、広く解釈すれば、行方野は矢吹町を中心に鏡石町から中島村に及ぶと考えてよいであろう。「行方の原」あるいは「行方野」は、『大日本地名辞書』によれば「ゆきがた」とよばれたという。これは『義経記』によったものかと思われる。ただし、『義経記』のよみがかならずしも正確であるとは断定できない。現在の福島県相馬郡の地域の大部分は、江戸時代以前は行方郡であり、十世紀の『和名抄』はそのよみを「奈女加多」（なめかた）としている。これを用いるならば、行方の原も古くは「なめかたの原」とよばれた可能性が十分にあるとしなければならぬであろう。

これについて『矢吹町のおいたち』（一九六四年）は「なめかた野」とよんでいる（一〇頁）。現在、中島村との境界の

地域にある滑津原なまづの地名は、あるいは広く行方野原の名と関連するものであろうかと思われる。とするならば、行方の原は、明らかに「なめかたの原」であったこととなる。

なお、文禄三年（一五九四）の蒲生領高目録には、石川郡に「下行方野 百十五石九斗五升」とあり、一村としてみえているが、その位置は不詳である。

鎌倉権五郎 と御霊社

他方、後三年の役に活躍した鎌倉権五郎景政については、さらに深い矢吹町との因縁が伝えられている。のちにふれられるように、当町三城目の御霊社は村岡忠通とその子鎌倉景政を祭神にまつり、その別当寺である景政寺けいせいじは景政の菩提寺である。これについて、白河藩の儒学者広瀬典（蒙齋）が文化年間（一八〇四—一八）に編述した『白河風土記』はつぎのように記している。

永保二年（一〇八二）清原武衡・家衡が叛けるに、源義家朝臣 勅を奉じ発向の時、忠通朝臣副将軍たり、景政も父に従ひ戦功あり、羽州厨川（奥州）の合戦に鳥海弥三郎が射たる矢景政が左眼（まなこ）に中る、其矢を抜ずして終に弥三郎を射殺すと、時に十六歳なり、其後忠通朝臣は年七十一にして陣中に卒す、寛治三年九月十九日なり、堀川帝の時、忠通朝臣は耆老にして忠節軍功少なからずとて、其霊を鎌倉長尾郷に祭り、御霊宮の号を賜りぬ、即ち景政兄弟五家流の氏神とす、景政は当国の五郡、常州の二郡を賜ひ、本郡竹貫鎌田の城主とす、因て鎌倉より御霊社を三城目の郷に移し、南台山に勧請すと云ふ、康治二年（一一四三）九月十八日、景政六十八歳にして卒す、其霊を御霊宮に祭り、又鎌倉長尾郷にも合せ祭る、後代武門の守神と敬ひ、善を利し悪を罪し、或は復讐の望ある者、或は目疾を患る者、皆祈請すれば驗ありとなし、九月十八日十九日を祭日とす、忠通朝臣及景政の忌日なればなり、縁起に忠通朝臣は江の島弁才天の化身なり、因て毎歳十月上巳を御霊社の祭とす、故に氏子も蘆毛の馬に乗らず、このしろを喰はずとなり、始め御霊を祭る時、社に井を掘ること九つなりしが、八つは水湧き、一つは潮生じ、このしろ有なんと（の瑞ありと云ふ）。

『白河風土記』のこの所伝が、歴史の事実を伝えるものであるか否かについては、さしあたり保留せざるをえない（この所伝自体で景政の年齢に矛盾がある）。

柳田国男『日本の伝説』は、秋田県仙北郡の金沢（後三年の役の金沢柵のあった地。現横手市内）をはじめ、山形県最上郡山寺（現山形市内）同県庄内の矢流川・福島市矢野目、さらには長野県飯田市のあたりまで、鎌倉景政が傷ついた片目を洗ったためにそこにすむ魚は片目だという、片目魚の伝説をもつ池や清水のあること、また山寺のふもとには景政

堂があり、附近の村で田に虫がついたときこの堂から鉦太鼓かねたづみをならして虫追いをする、たちまち害虫がいなくなることを記している〔片目かための魚いし〕。

秋田から信州にひろがる鎌倉景政の信仰のあり方は、実は片目片足の山の神信仰に根ざすものであるが、それはさておき、景政がかならずしも矢吹地域のみとくに深く関係するとは限らないことを示している。竹貫たけぬき鎌田かた（蒲田）に景政が本拠を構えたということも、もとより確証をみない。

しかし、源氏の流れをくむ石川氏の勢力圏内に平安後期から編入されて中世末期に至った本町の地に、源軍の勇士景政の伝えが比較的早くから成立したことは当然であったといえる。景政の菩提寺である景政寺は、その法号によって東光院とも称したといわれ、事実一六世紀末のころの文書に東光院の名がみえるのによれば〔矢吹町史2巻資1314858〕この地の景政信仰が中世にさかのぼることは明らかである。おそらく、鎌倉期のころに鎌倉の御霊社がこの地方に勧請され、景政に対する信仰がこれに結びついたものであろう。

矢吹Ⅱ屋葺の地名は、建武三年七月の軍忠状〔矢吹町史2巻資1317〕を提出した屋葺頼道の存在によって鎌倉期には成立していることが確実である。この地名の由来が源義家に関連するとすれば、鎌倉景政に関する伝えも鎌倉期には成立していることが当然としなければならぬ。

これらの点については、また後にあらためてふれよう。

（小林 清治）

二 石川氏の来住と矢吹

石川氏の来住

中世石川庄の領主であった石川氏は、のち江戸時代には仙台伊達家の一門首席として角田二万一千石を知行した。『石川一千年史』（一九一八年刊）はその石川氏が、近代になってからその歴史を回顧し編纂したものである。この『一千年史』および『源流無尽石川系図』〔明治期まで〕（記述がある）によれば、石川氏は清和天皇の孫経基王

の長子源満仲みつなかを遠祖とし、その孫頼遠を祖とする。頼遠は大和国宇田郡(鹿)に生まれて福田三郎と称し、河内国石川郡に住し、兼ねて摂津国福原・柳津などの諸邑を領し、従五位下伊勢守に叙任された。永承七年(一〇五二)前九年の役に源頼義に従って陸奥に下り安倍軍と戦い、康平五年(一〇六二)五六歳で厨川に戦死した。

『一千年史』によれば、その子有光は父と共に合戦に従軍し、功により従五位下安芸守に叙任され、仙道(中通り)の地を賜わって来住し、藤田に居城を定めた。『和名抄』には白河郡の一郷として藤田郷がみえ、それは石川町北部の母畑ははたけから玉川村にかけての地域とされる(吉田『大日本地名辞書』)。有光は藤田に岩法寺を建立して父頼遠の菩提をとむらい、子息有祐を外祖父である神祇職吉田兼親の養子とし吉田左衛門尉と改めて、頼義以来の氏神川辺八幡の祭祀にあたらせた。また、白河郡をさいて旧郷石川の名によって石川郡を建て、みずから石川を称し、以後子孫は代々石川を姓とした。のちに石川三蘆城あしをきずいてこれに移ったという。

以上のような『石川一千年史』の所説は、そのまま事実を伝えるものとは認め難い点もある。室町初期(一四世紀後期)一五世紀初に諸家の系図を集大成した『尊卑分脈』は、「頼遠―有光」の系譜を掲げているが、頼遠については「福原三郎と号す」と注するのみで、ほかに注記はない。また、有光については、「のち石川冠者と号す、もとは柳津源太と号す、初め摂津国柳津と号するに住し、のち陸奥国石川と号するに住す」と記すのみである。少なくとも有光が一一世紀後期のころ石川地方に来住して石川氏を称したことは誤りないところであろう。

石川氏と矢吹

のちにふれるように、文永二年(一二六五)の文書(『矢吹町史』²巻資料編131)によれば、すでに承元三年(一一〇九)までには堤・給当の二村が石川氏の所領となっている。この二村は本町城の東部を占めており、本町城の一部が鎌倉初期に石川領に編入されていたことは明らかである。問題は石川有光が定住した段階で、本町城は石川氏とどのような関係にあったか、という点にある。

ところで、文治五年(一一八九)の奥州合戦の結果の論功行賞で、結城氏が白河郡を給されたことが『結城家譜』に記されている。その信憑性は必ずしも絶対ではないが、『吾妻鏡』文治六年(一一九〇)正月の記事に「近国御家人結城七

郎朝光以下、奥州に所領在るの輩」が平泉藤原殘党の大河兼任の鎮庄に出征したとあるのによれば、やはり奥州合戦によって白河郡を与えられていたとみてよい。なお、結城氏が一二世紀なかば頃すでに白河地方に開発所領を有したという説も、必ずしも全面的に否定しがたい（『福島県史』一四三三頁）。

しかし、いずれにせよ、本町の一部地域が石川領であるという事態は、おそらく奥州合戦の行賞の時点ですでに実現しており、それはさかのぼって平安後期の実態を承認安堵したものと考えるべきであろう。一旦結城氏に与えられた地域が、二〇年ほどの間に石川氏の所領に変更されることは、その時期の政治過程から推しても考え難いからである。

矢吹地方と

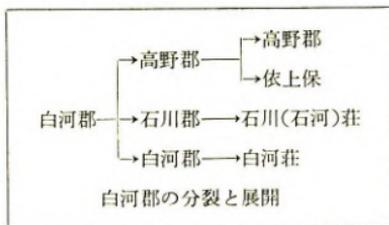
石川庄・白河庄

一〇世紀前期（九三一—三三七、承平年間）成立の「和名抄」では、のちの高野（東白川）・石川両郡の地域をあわせた白河郡が存在している。この白河郡の注に「之良加波、国分けて高野郡を為す」とあるのによれば、「和名抄」成立から間もないころに高野郡が成立したものであろう。石川郡について

ては明らかでないが、おそらく十一世紀前半、おそらく一〇世紀のうちに成立したものとみられる（小林・大石編『中世』）。そして、高野・石川を分出させた白河郡は、久安六年（一一五〇）をくだらないころには一郡そのままが荘園になっていたとみられる（『上野野』）。岩瀬郡が岩瀬荘となるもまた、同じころの保延四年（一一三八）である。これらによれば、分立した石川郡もまた一二世紀なかばころに荘園となったものとみられる。のちに掲げるように、「久我家領目録」には、久我家の所領のひとつとして「陸奥国石河庄」が記載されている。

このようにみるならば、石川郡の成立およびその石河（石川）庄への転化は、石川（石河）氏によって進められたものと考えることができる。少なくとも、石河庄の立庄が石川氏によって推進されたことは確実であろう。

それでは、本町（矢吹町）の地域は、この白河・石河両荘のどちらに所属していたのであろうか。くだって、文祿三年（一五九四）の「蒲生領高目録」によれば、大和具（大和久）・三城目が白川郡であるのを除き、堤・神田・大島・中目・中島・屋吹・行方野など、本町域に入る村々は石川郡となっている。ただし、中世末期から近世初期のこのような区画あるいは所屬が、一二世紀の平安末期までそのままの形でさかのぼられるかという問題がある。しかし、その間の一四世



紀前半の建武・南北朝期の文書に、大和久郷が白河郡、中島郷・行方野が石河庄となっており〔矢吹町史〕²巻一〇資、また鎌倉初期の承元三年（一一〇九）に堤・給当が石河庄の村としてみえ、文保二年（一一三二）に大和久が白河庄の村となっている〔資料編131-1-2〕。これによれば、「高目録」の区画・所属は、部分的な変動はさておき、大体においてはすでに平安末期に採られていたとみてよいのではなからうか。おそらくは石川郡の成立、おそくも石川（石河）荘の成立の時期にそれが定まったものであろう。

阿武隈川をこえて本町域の部分までが石川郡あるいは石川（石河）荘に編入されるというこの状態は、石川氏の開発および所領支配にもとづくものと考えることができよう。

久我家と石河庄

国学院大学所蔵の久我家文書のなかに収められる「久我家領目録」には、数多くの久我家の荘園所領にまじって「陸奥国石河庄」がみえている。久我家は村上源氏、公家のなかでも高い清華家の家柄で、鎌倉・室町期にはほとんど歴代が太政大臣となった。この「家領目録」は室町期の写しとみられているが、その原本作製の時期は鎌倉初期をくだらないと推定される〔国史学〕⁸号。この推定に誤りがないとすれば、石川庄は平安後期か鎌倉初期のころに久我家の所領であったことになる。いずれにせよ、石川

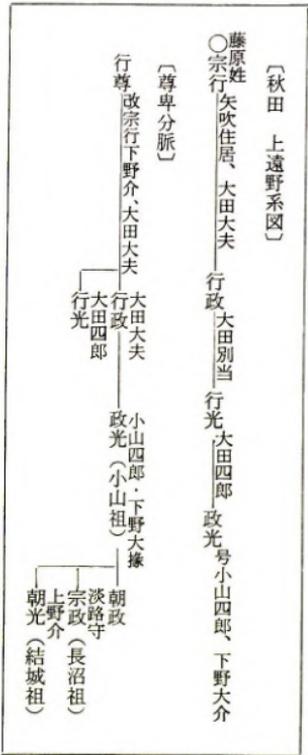
（石河）氏が在地において、実質的な支配権を掌握していたことは確かであろう。

大田大夫宗行と矢吹

秋田県湯沢市の上遠野家に伝わる系図によれば、その始祖藤原宗行は「大田大夫、矢吹住居」と注記されており、文化二年（一一八〇）五、秋田藩に提出された同家の「先祖申伝覚」にも、「私先祖依藤太秀郷八代後胤太田大夫宗行、何国ニ御座候哉、矢吹ト申所ニ住居仕、藤原氏御座候由申伝候」とある。

他方、『伊達世家家譜』に収める仙台藩準一家に列する上遠野家の家譜には、同家が依藤太秀郷五世の孫下野守武行を始祖とする〔資料編131-1-2〕とあり、「武行の子従五位下下野守行隆、行隆の子従五位上

〔秋田 上遠野系図〕



前者は、岩瀬郡司政光に対して岩瀬郡一郡をそのまま左大臣源有仁の荘園とすることを命じたものであり、後者は平正光に対して白河庄の社・金山の二村の預所職（管理人）に補任した文書である。二通の文書は写しではあるが、内容的には偽文書と判定すべき根拠はない。これらによって、政光（正光）という人物が岩瀬から白河にかけて大きな実力を振った事実が確認されよう。

仙台・秋田の両上遠野系図ともに「政光」がみえており、これは小山氏の祖（また結城・長沼などの祖にもあたる）にほかならないが、上遠野家がこの文書を伝来することは、岩瀬郡司政光が小山政光であることを意味しよう。他方、『尊卑分脈』では、小山政光の祖に「下野介・大田大夫宗行」がみえ、秋田上遠野系図と一致する。

問題は久安の文書に正光の姓が「平」となっている点である。後年、上遠野氏がその由緒を権威づけるために平安期の文書を手入して、系譜関係を作したのではないかという懸念が生ずる。いまこれを疑問にとどめて、さきの二点の文書を上遠野家の正しい伝来文書とすれば、秋田上遠野系図と『尊卑分脈』によってその祖宗行から政光までのところにはこの家は岩瀬・白河地方に住し、政光の晩年に小山に移ったこととなる。そして宗行（仙台上遠野家譜によれば永保二年〔一〇八二〕ころの人）は、「矢吹」に住したことになる。彼らの大田大夫などの称のゆえんとなる大田は、この場合下

されている。『白河古事考』は、「（結城）朝光より六代の先祖大田別当行隆より白河を領せると云は誤伝にて」とこれを否定している。

ところで、仙台藩上遠野家文書のなかには、保延四年（一一三八）十月の陸奥国司庁宣案および久安六年（一一五〇）八月右衛門大尉源某充行状案が収められている。

野や常陸の大田ではなしに『和名抄』の陸奥白河郡小田郷せだの地となろう。小田郷は、小田川（白河市）から太田川（泉崎村）を含む地域であり、あるいは大和久から矢吹をもあわせた可能性もある。とすれば「大田大夫宗行」の矢吹住のことは、相当の真实性を帯びることになる。

さしあたり、上遠野系図の示すところをそのまま事実として断定することは保留しよう。しかし、右に述べたところから一世紀後期のころ、矢吹には大田大夫宗行という人物が住し、その一族は一二世紀にかけて岩瀬・白河両郡Ⅱ庄にわたって圧倒的な勢威を張っていた可能性は十分に考えることができる。

ところで、秋田上遠野系図の「矢吹住」の注記が、もし本来のものである場合は、矢吹の地名は一世紀後期には存在していたこととなる点にも注意する必要がある。

矢吹系図と矢吹 別掲の矢吹系図（太田亮『姓氏家系大辞典』との異同もあるが、有光の三男（または弟）基時が鎌倉景政の子景経の息女と婚して苗字を矢吹と称し、矢吹氏を開いたことになる。

矢吹の地名の由来については、鎌倉景政に関連させる矢吹系図の説は、源義家に関連づける『白河風土記』などの説と相違するといえ、鎌倉景政と矢吹との深いつながりがここに示されている。この説によれば、石川基時は鎌倉氏を嗣いで、あらたに矢吹氏をおこしたことになる。根本史料としての当時の文書に矢吹氏が初見するのは、のちに述べるように一四世紀前期の建武三年（一三三六）であるが、この矢吹系図の所伝も十分に参考としてよいであろう。

なお、一世紀後期以来鎌倉景政―景経の勢力が矢吹に扶植されたとすれば、ちょうど同じ頃とみられた矢吹住の大田大夫宗行以下の勢力との関係が問題となるが、さしあたりはこの点を指摘するにとどめざるをえない。

（小林 清治）

〔矢吹家譜〕宮城県角田市 矢吹知男氏藏
桓武天皇之後胤

葛原親王末孫

常陸大正国香 拾貳世之孫

景政 鎌倉權吉郎

八幡太郎義家公ニ同々シテ奥州御征伐之時、敵鳥海弥三郎以弓射トウシ、亦所々戦ニモ軍功アリ

景経 鎌倉權八郎

女子

右女子石川冠者源太有光公御三男下野守基時緣組、景政於領之内ニ立之、景政權尊口大明神奉祠、此宮以矢而家根ヲ以矢葺之、故ニ苗字ヲ矢葺改、奥州五郡常陸七郡ヲ領ス、

基時 矢(吹)葺下野守

時貞 矢葺紀伊守

時盛 矢葺紀伊守

時義 矢葺薩摩守

時長 矢葺紀伊守

時季 矢葺薩摩守

時連 矢葺左馬之介

頼時 矢葺左馬之介

頼通 矢葺弼兵衛治

石川七郎義光公御打死之節、御供仕右軍忠申達、御子孫御明鏡相備リ、將軍御判被下所持、右合戦建武三年六月五日山門西坂下於地藏堂前、義光公御首奉敵ニ取り、此時頼通敵大勢落合米所、只一騎ニ而大勢之仲ニ乗入、敵打散御首不為取引返、其節ニ御甲之御指物金之孔雀ヲ振催、敵大集ル、二三騎取テ返、頼通亦馳戻、君之御首持御本陣迄引取、御子詮持公、頼通武勇ト思召、御指物金孔雀頼通被下、右孔雀ヲ以、子孫代々之家紋ニ付、汝武届クト可伝旨、以三上 意ニ頭載ス、

時通 矢吹左馬之介

時散 矢葺左馬之介

時明 矢葺紀伊守

時次 矢葺紀伊守

時將 矢茸大膳之介

時時 矢茸大膳之介

滿時 矢茸左馬介

時遠 矢茸左馬介

光時 矢吹紀伊守

代々仙台住居之所、天正十八年太閤秀吉、相州小田原北条氏政籠城ニ付、関東御陣之節石川大和守照光(昭)公白川矢茸共ニ遅参ニ付、領地被召上、照光者依三伊達政宗之御伯父ニ而、仙台并相越、政宗公言上直々致三出仕一居処、慶長二年照光公角田所替ニ付、照光石川家一族ニ而同相越、(下略)

〔太田亮「姓氏家系大辞典」〕

矢吹 ヤブキ

1 清和源氏石川氏族 磐城郡白河(石川)郡矢吹邑より起り、矢吹家系譜に「源満仲―頼親―頼遠―有光、弟光頼、弟源之丞(後、平景経の後を継ぐ。下野守と称し、名を基時と改む。矢吹に城き、是に住し矢吹氏を称す)―下野守時貞―都左衛門尉時盛―因幡守時義(弟に兵庫守時申あり)―大炊助時季、弟主殿助光経、弟光玄(三郎、大寺光胤に仕ふ)。次に時季―(勘)解由時連(光盛に仕へ、弟時季は結城宗広に仕ふ)―信濃守頼時(盛義に仕ふ)―下總守頼通(安光に仕ふ)―光孝(修理助義光に仕へ、時光に従ひ、相模国坂本に戦死)、弟信濃守光照(貞光、詮持に仕へ、相模国稲村崎、西坂本に功あり)、弟光直(稲村崎に戦死)。

光照―飛騨守興光(詮持満時に仕へ)―大炊治光(南朝に仕へ、応永三年、小山悪四郎田村氏に依り、新田貞方、脇屋義隆を將として、兵を白川に挙ぐ。足利氏満十二州の兵を発し、是を攻む。治光軍功あり)―源三郎(大炊助貞頼、義光に従ひ、依上の役に功あり)―掃部助光隆(公命を含み、石城上田に住し、梅雲山高藏寺を修覆)―内膳正光則―兵庫助包光―兵庫助包高(仕尚光)―備中守光弘(仕植光)―紀伊守時行(仕植光、晴光)―内膳助行重(昭光に仕へて、須賀河城代となる)―光定(俗名重兵衛、仙台角田に移る)、弟内膳助重信(須釜村栗木内に住す)、弟光信(俗名右京、或は久年ならん)、弟薩摩守光頼(石川城代、石川滅亡の後、本郡中村に住す、中村館参照)―高久(右馬介、田村郡庄屋となる)と。

建武三年七月に石河七郎義光(打死)若党屋茸弥平二頼道の軍忠状あり。又栗木内の裏山なる館跡は高九丈、石川照光の時、須賀川城(岩瀬郡)の城代矢吹内膳助重信の居所と云ふ。岩代国桑折町大安寺無能和尚は此の末葉より出づとぞ。又古事考に「天正六年、屋茸薩摩守頭は朝川(浅川)の城代となり、のち須加川城代たり」と。又「薩摩守光頼は泉村中村館に住す」と云ふ。又箭田野頭義状に「屋茸薩摩守殿」を載せ、又伊具郡高藏寺棟札に「茸替事、大且那源朝臣義宗、奥州石川郡司、御代官矢吹十兵衛、慶長十年乙巳正月十三日・起之」と。

その他、竜崎邑名族に存し、又田村家臣に見え、岩瀬等にもあり。

三 地名の伝説

矢 吹 康平年申八幡太郎義家が後三年の役に勝って帰陣の折、隈戸川の辺に八幡の社を建立し、矢柄をもつて屋根を葺いたことから矢吹の地名となったという。(『白河風』)古記録によると古くは「屋葺」と書き

石河義光の若党屋葺弥平二(建武三年)。屋葺薩摩光頭(天正十七年正月)。などがある。

大 和 久 矢吹町では古くから白河郡に属し鎌倉時代は北結城家の所領であったが、南北朝以後は南結城家(宗広)の領有となった。地名としては大きな竹藪があった地域に残る地名とされている。

中 畑 古代から開けた地域で、地方の中心として中畑の地名が起ったとされ、古代松戸郷の古駅との説もある(『西白河』)。古代には一大工業地帯で「かに沢窯址」には白河郡衙の瓦工場があった。下荒具には製

鉄場や鍛冶師などの鉄工場の集落遺跡が発見された。

松 倉 中畑とともに古代松戸郷のうちとされ、この地名もその名残りと考えられている(『大日本地』)。(松倉甲大明神。この地区にも八幡太郎の伝説がある。

康平年中行方原の戦の際源義家は白幡山に布陣し、安倍貞任と十日森の東南に広がる広野「阿部ガ沢」に決戦し、源氏の弓勢を打負かし、安倍方に多くの戦死者が出た。この戦に勝った源義家は村の近津大明神に兜を奉納したことからの神社を甲大明神と呼ぶようになった。安倍方の戦死者を葬った関和久の「なでしが原」に胴塚がある。(『白河風』)

三 城 目 古墳が多く埴輪が出土する鬼穴古墳・谷中一号墳などから考えると白河国(五世紀〜七世紀)の国造(くにのみやつこ)に関係のある豪族が居住したと考えられる地域で、矢吹地区では古くから栄えていた。八世紀以後の

律令時代には早くから当時の土地制度である条里制が取り入れられ、この地名が残ったと考えられている。中世には村落の西に鷹巣城・乳母館・応神館があったため、この三つの城から三城目の地名がついたともされている。

この城は、初め伊藤氏により築城されたと伝えられ、代々伊藤氏が支配したという。永録年中中畠晴辰に攻められ、中畠の所領となった。

このほか陣ガ岡館・郷倉城館・和田カ館・古館・沢尻館・小松館などがあるが、館主など不明のものが多い。

大学釣岩は伊藤大学の釣場とされ、普通水際から五、六センチメートルほど出た約一メートルほどの石という。

亀ヶ淵は、古くから大亀が浮ぶことがあったためこの名が出たと伝えられる。

須乗 古代の行方原の中にふくまれ、鏡石旧行方野村に接している。中世には須乗村物見館がある。館主小針山城守頼広と伝えられている〔白河古〕。

神田 川辺八幡宮の神領からつけられた地名とされている。川辺八幡は天喜元年（一〇五三）石川有光が石川郡を領したとき、氏神として川辺に八幡宮を祀ったと伝えられている。

中野堤 古代からの地名かは不明である。中世に堤村の薬師館に角田伊賀守が居城した〔白河古〕。低湿地中の小島状の集落につく地名。東北地方に多い〔地名の語原〕。

明岡 阿武隈川と石川町を流れる北須川の合流点で、阿武隈川の流れがゆるやかに淀む川岸にいた地名で、「ミオガ」「ミヨガ」とか呼ばれる〔地名の語原〕。源義家蝦夷征伐のとき、石川藤田城に在城

の折、明岡の遠藤但馬が連銭茸毛の馬に沓一〇〇足を付けて献上した功により、帰陣の際屋敷と一〇丁四方の地を沓打料として知行した。この頃から明賀と呼んだが、会津領となり明岡とした〔白河風〕。

柿之内 源義家の陣所と伝える陣場ガ峰は矢吹の滝八幡と新城川をはさんで対峙している。馬屋滝をはじめ源義家の伝説が多く、旗引池は配下の軍勢を集め旗揃いを行なったと伝えられ、正八幡宮が祀られている。この近くに磨崖仏三十三観音がある〔白河風〕。

高林 江戸前期柿之内村から分村した。戦国時代は、二階堂家臣高林五郎左衛門の所領であった。館屋敷は、五郎左衛門の居館跡と伝えられている〔白河風〕。
（永山 倉造）

第四章 古代の寺社

一式 内 社

東北地方の神社が文献にあらわれるのは、奈良時代末から平安時代にかけて中央勢力の陸奥経営が積極的に進められ、当然蝦夷との対立が戦争へと発展し、蝦夷征伐が行なわれたところである。このため蝦夷鎮撫の祈禱や修法鎮護の法を行なうご利益のあらたかな神社には国や神祇官が奉幣・贈位を行なった。しかし、これらの神社の所在は伝説的に地元に伝えられたもので、必ずしも式内社の所在地とは一致しないものが多いといわれている。

地元の伝説や、『大日本地名辞典』などを参考として、旧白河郡の式内社について述べてみたい。

白河郡内七社のうち七社が延喜式卷十に式内社として記載されている。

白河郡七座 大一座、小六座

都都古和氣神社 名神大

伊波止和氣神社 関明神

白河神社 鹿島

八溝嶺神社

飯豊比売神社

永倉神社

石都都古和氣神社

都都古和氣神社

都都古和氣神社は、大社で奥州一ノ宮の社伝があるほど地方の信仰のあつい神社である。

その所在は棚倉町の八槻と馬場の二カ所であり、奥の院は表郷村の高野峯とされ、この山はむかしから筒古山と呼ばれており、円錐形の美しい山である。標高四〇三・八メートルで社川の流域に一きわ目立つ山である。この山が望める磐座と呼ぶ場所に高木・三森の二遺跡があり、古墳時代中期の祭祀遺跡があることが発掘調査によって明らかにされた。

遺跡からは磐座と呼ばれる巨大な自然石の露頭を中心として、祭りに使用された神器の石製模造品が大量に発見され、その種類も斧頭・鏡・鎌・有孔円板・刀子・劍・白玉・曲玉と多様である。これと同時に古墳時代の土器が発見されている。

古墳時代から当地最大級の信仰をもち、大化改新により道奥国が置かれたとき、東北地方南部一郡はこの国に属し、国府は定かではないが福島県に置かれたとされている。このとき一ノ宮として祭られたものか、また養老二年五月に白河外四郡をもって石背国が置かれたとき石背国の一ノ宮となったものか、現在のところこれを解明することは不可能である。

伊波止和氣神社

関山二所明神に比定している。延喜式内社である。白河関は岩門のように固き守りにたとえて伊波止とたとえたものか。

宝亀四年（七七三）神封戸二戸、承和十年（八四三）勲九等伊波止和氣天神奉授従五位下に叙せられている。

白河市旗宿にある白河関跡内に祭られている。

白河神社

延喜式内社である。白河市の鹿島神社である。この白河神社については、次のようないわれがある。
胆沢城いささかに立てこもった蝦夷と対立して、伊治城に在った菅麻呂あきまろは、伊治郡の大領で第二等の俘囚長だ

った。宝亀九年征夷の功で、朝廷から外従五位下が授けられた。この菅麻呂が、宝亀十一年（七八〇）三月二十一日夜、

かつてから深い恨みを持っていたので牡鹿郡大領道島大楯が、自分の城である伊治城に入ったところを殺した。

しかし、恨みを持っていなかった陸奥介・大伴真綱は命を助け、多賀城に送った。が、真綱はその夜多賀城の裏門から逃げ落ちた。空城になった多賀城は皆麻呂の手に落ち、武器・糧秣は叛乱軍の略奪するところとなり、城には火がかげられた。

この冬、朝廷の命令によって白河軍団の兵士は強大な皆麻呂の軍勢と対陣した。寒さと恐怖のなかで、神にたよるしかないと副将軍百濟俊哲は桃生・白河郡の一一の神社に奉幣を行なった。白河神社はこのとき奉幣され、延喜式内社となつたとされている。

八溝嶺神社

表郷村金山にあり、古代には八溝嶺黄金神社と呼ばれ、金鉱山があった。奈良時代にはその産出量が多く、遣唐使の費用をこの金山の金によって賄った。その功績によって承和三年（八三六）従五位下、勲十等、神封戸二烟を付せられた。

金山跡は八溝山に向つて三里もの間に及び、現在は廃墟となっており、昔の繁栄をしのぶことができる（『白河古』（事考））。

飯豊比売神社

会津街道にひらけた白河北郷は、中世結城摂津守盛広の所領となり栄えた。この一族は北結城氏と呼ばれ、白河郡に居を構えた南の結城宗広とともに白河郡を二分していた。その城は富沢とされている。近くの飯土用は街道の小駅で、現在は大信村に属している。

この地には古代すでに官社として飯豊比売神社が延喜式内社に叙せられ、地方の信仰を集めていた。

永倉神社

西白河郡西郷村長坂にあり、斉衡二年（八五五）官社に列せられた。明神宮と呼ばれている。延喜式神名帳には永倉神社とある。

石都々古和氣神社

石川町高田八幡社との説があるが、棚倉町の旧依上郷近津下宮が該当するとされる。

二 寺院

古代の寺院は今日のように数は多くなかった。古代白河郡内にあった寺院は、白河市の借宿にある「借宿廃寺跡」のみである。この寺は七世紀末に建立されたことが明らかであるとされ、瓦や磚仏などが発見されている。古代には、仏教は国家鎮護の役割を果たしたものとされ、白河郡の郡家に付属してこの借宿廃寺跡が設立されたものと推定され、天武天皇十四年（六八六）諸国の家ごとに仏舎（てら）をつくり、仏像及び経を置けと詔した。これから東北地方にも仏教が伝わたとされている。矢吹地方もこの寺院建立には無縁ではなく、中畑の「かに沢窯跡」はこの寺の瓦を焼いた遺跡であることが、昭和四十八年三月の発掘調査によって明らかにされた。遺物は「寺」の篋書きのある平瓦、ロクロ引き重孤文軒平瓦などが発見され、古代の寺院に使用されたことが判かる。現在のところ矢吹町周辺で古代の寺院と認められるのは借宿廃寺跡の外は明らかでない。

（永山 倉造）

